

明治期の立憲政治の確立等に貢献した
先人の業績等を次世代に遺す取組について
(報告書)

平成 29 年 6 月
明治期の立憲政治の確立等に貢献した
先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会

目 次

【 報告書 】

はじめに	1
1. 明治期における立憲政治確立の歴史的意義	2
2. 明治 150 年を機に取り組むべき施策	3
(1) 検討の視点	3
(2) 重視すべき「場」について	10
(3) 取組を進めるべき具体的な「場」について	12
(4) 当面の取組	14
(5) その他	15

【 巻末資料 】

1. 「歴史的資料」に着目した取組例	18
2. 「人物」をテーマに据えた取組例	24
3. 人物の建物等が複数まとまって存在している場所の例	29
4. 滄浪閣、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸、旧池田成彬邸（旧西園寺公望邸） の建物群	37
5. 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組 に関する検討会の開催について	47
6. 開催経緯	49

はじめに

我が国は、明治以降、近代国家への第一歩を踏み出し、この時期において、近代化に向けて様々な取組を進めることで、国の基本的な形を築き上げていった。憲法の制定、議会の設置など立憲政治の導入・確立、国際社会への対応、技術革新と産業化の推進、教育の充実などその取組は多岐にわたる。

平成 30 年（2018 年）は、明治元年から起算して満 150 年に当たり、明治 150 年をきっかけとして、このような明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再認識することが重要である。このため、政府では、内閣官房副長官を議長とする「明治 150 年」関連施策各府省庁連絡会議を開催し、政府一体となって関連施策の推進を図ることとし、平成 28 年（2016 年）12 月には関連施策の基本方針である「『明治 150 年』関連施策の推進について」を取りまとめた。現在、この基本方針に基づき、各府省庁において積極的な施策の検討がなされている。

近代国家建設に向けた取組の中で、立憲政治の確立は重要な取組の一つであり、明治 150 年を機に、その意義や歴史を学び、次世代に遺していくことが求められている。

明治期の立憲政治の確立に関する資料については、国立公文書館などの関係機関において保存・整理が行われ、デジタル化も含めてアーカイブの取組が進められており、今後ともこれらの取組を充実することが求められる。

一方で、立憲政治は、国家統治の最も基本的な枠組みであるが、立憲政治の確立の意義や歴史的経緯などについて、国民の興味関心を喚起し、よりわかりやすく後世に伝えていく新たな方策の検討を各府省庁に任せただけでは不十分であり、本検討会を開催し、検討を行ってきたものである。

本検討会では、明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績の意義や歩みを再認識し、先人ゆかりの史跡の活用などにより、その業績等を次世代に遺し、明治期の立憲政治に関する国民の関心や意識を高めるという観点から検討を行った。

今後、本検討会の取りまとめを踏まえ、明治期の立憲政治について後世に伝える新たな取組を早急に実現されることを望みたい。

1. 明治期における立憲政治確立の歴史的意義

- 明治維新のスローガンとしては、「尊王攘夷」がよく知られているが、「公論（公議輿論）」もそれに劣らず重要であった。「公論」に基づく政治体制の確立は、幕府関係者（松平慶永、山内容堂ら諸侯、西周、加藤弘之ら学者）、幕府外の人物（岩倉具視、横井小楠、坂本龍馬など）を問わず、広く主張されていた。明治元年（1868年）の五箇条の御誓文に謳われた「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」という条文は、この政治課題がいかに広く共有されていたかを象徴的に示すものと言える。以後、この精神に基づいて、憲法制定や議会開設に向けた努力が行われた。

- 当初、明治政府は、憲法制定や議会開設を直ちに行うことには慎重であった。これに対して、概して在野の人々がそれらに積極的であり、明治7年（1874年）に板垣退助らが民撰議院設立建白書を提出して以降、自由民権運動が盛り上がった。

しかし、政府の側も、近い将来に憲法制定や議会開設を実現するという最終的目標は共有していた。岩倉使節団（明治4-6年）に加わった大久保利通、木戸孝允は、帰国後に提出した憲法意見書の中で、「君民共治」の政体確立を主張していた。明治8年（1875年）には漸時立憲政体樹立ノ詔勅が出され、段階的に立憲政体を立てるという方針が示された。明治14年（1881年）には国会開設之勅諭が出され、10年後の議会開設が公約された。

以後、政府は、伊藤博文、陸奥宗光ら政府の有力者を憲法調査のため洋行させ、華族令の制定（明治17年）、内閣制度の発足（明治18年）、帝国大学の設立（明治20年）などの準備を重ねた。こうして、明治22年（1889年）に大日本帝国憲法（明治憲法）が制定され、翌年から議会政治が開始された。

- 当時、非西洋諸国の中には、日本よりも早く憲法を制定した国もあったが、約1年で停止となった。当然、日本の立憲政治導入に際しては、その前途を危ぶむ声は存在していた。しかし、憲法が停止されるような事態は起こらず、明治31年（1898年）には初の政党内閣（第1次大隈重信内閣）が誕生した。また、明治33年（1900年）には伊藤博文によって立憲政友会が創立され、同会は政権政党として発展を続けた。

- このように日本は、今日的な判断基準からすれば不十分な点もあったとはいえ、明治期に、短期間に立憲政治を確立した。その意味で、日本は、非西洋諸国の民主化・自由化のフロントランナーであったとも言えよう。今なお、

民主化・自由化がスムーズに進まず、立憲政治の確立に課題がある国が存在することに鑑みれば、日本の経験と知識は貴重であり、普遍的意義を有するのではないだろうか。

- このような歴史的意義を持つ明治期の立憲政治の歴史や意義等については、後世に確実に遺していくことが重要である。

2. 明治 150 年を機に取り組むべき施策

(1) 検討の視点

- 我が国では、立憲政治の確立に貢献した先人の業績等を後世に遺す取組としては、大きく分けて、公文書や回顧録などの「歴史的資料」を中心に置いた取組と、当時立憲政治の確立などに貢献した「人物」をテーマに据えた取組があると考えられる。

① 「歴史的資料」に着目した取組

- 「歴史的資料」に着目した取組については、国立公文書館や憲政記念館など国の施設や、都道府県及び市町村の博物館や公文書館など地方自治体の施設において継続した取組が行われているところである。

【国立公文書館】

国立公文書館は、公文書等の保存、閲覧・展示などへの利用、公文書の調査研究を行うことを目的として、昭和 46 年（1971 年）に総理府の附属機関として設置され、平成 13 年（2001 年）4 月に国の行政改革の一環として独立行政法人に移行した。平成 23 年（2011 年）4 月には、歴史公文書等の適切な保存・利用などを規定した「公文書等の管理に関する法律」が施行され、国立公文書館もその機能を強化した。

国立公文書館は、国の機関及び独立行政法人等から歴史資料として重要な公文書等の移管を受け入れ、適切に保存し、利用に供している。また、インターネットによる情報提供の実施、展示会の開催等の事業を行っている。

明治期に関する歴史資料としては、明治 22 年（1889 年）2 月 11 日に発布され、翌年 11 月 29 日の第 1 回帝国議会開会から施行された大日本帝国

憲法、明治初期の太政官が各省との間で接受した文書を年次別・機関別に編纂した公文録（総冊数約 4,000 冊）、典例条規（先例・法令等）を分類・年代順に編集した太政類典（総冊数 911 冊）、明治 15 年（1882 年）に太政類典が改称された公文類聚（総冊数約 4,000 冊）等の資料を保存し、利用に供しており、利用頻度の高い歴史資料についてはデジタル化し、インターネットを通じた提供も行っている。

また、大日本帝国憲法（複製）について常設展示をしているほか、過去、明治期をテーマとした特別展・企画展も開催している。

【衆議院憲政記念館】

昭和 35 年（1960 年）、尾崎行雄記念財団は、憲政の功労者尾崎行雄を顕彰するため、国民からの寄付等により尾崎記念会館を建設し、衆議院に寄贈した。その後、昭和 45 年（1970 年）、我が国の議会開設 80 年を記念し、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的に憲政記念館が設立されることになり、尾崎記念会館を拡大して、昭和 47 年（1972 年）に開館した。

以降、常設展示や議会政治資料の調査・収集、研究者への閲覧、他の博物館等への資料貸出、全国各地から資料の出陳協力を得て特別展等を企画し開催している。

明治期に関する所蔵資料としては、大久保利通・木戸孝允・伊藤博文をはじめとする政治家の書、その他政治家の遺品、絵画（犬養毅・尾崎行雄の肖像画、歴代衆議院議長の肖像画、「憲法発布の詔勅公布」）、錦絵（政治事件・憲法発布・議会開設関係）、大日本帝国憲法（官報号外）、第 1 回衆議院議員選挙投票箱、伊藤博文遭難時の弾丸、議会報告書・議会関係図書などがある。

また、幕末から明治期にかけての映像番組を提供している。

その他、憲政史上の重要文書は常設展のため所蔵者の協力により、複製を製作して憲政史を網羅的に紹介している。

【国立歴史民俗博物館】

日本の歴史と文化に関する研究を組織的かつ持続的に推進することを目的として、昭和 56 年（1981 年）4 月に大学共同利用機関 国立歴史民俗博物館として設置された。昭和 58 年（1983 年）年 3 月に第 1 展示室および第 2 展示室を一般公開し、同年 11 月に第 3 展示室、昭和 60 年（1985 年）3 月に第 4 展示室、平成 5 年（1993 年）年 3 月に第 5 展示室「文明開化」、平成 7 年（1995 年）3 月に第 5 展示室「産業と開拓」「都市の大衆

の時代」、平成 22 年（2010 年）3 月に第 6 展示室を一般公開した。日本の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究活動を行っている。

館内外の研究者で構成された展示プロジェクトによる研究成果をもとに総合展示（常設展示）第 5 室（近代）を平成 7 年（1995 年）3 月までに開室した。民衆の視点から文明開化や殖産興業などを取り上げ、近代学校制度や製糸業・製鉄業の発展などに関する 180 点余り（複製、模型も含む）の資料を展示している。

明治維新时期に活躍し、明治国家の建設に大きな役割を果たした大久保利通・木戸孝允にゆかりのある館蔵資料の調査研究をもとに、「大久保利通関係資料目録」（平成 15 年 3 月）と「旧侯爵木戸家資料目録」（平成 23 年 2 月）を刊行した。さらに館内外の研究者による展示プロジェクトの研究結果として、特別企画「明治維新と平田国学」（会期：平成 16 年 10 月 13 日～12 月 5 日）の開催と「平田篤胤関係資料目録」の刊行（平成 19 年 3 月）、企画展示「侯爵家のアルバムー孝允から幸一にいたる木戸家写真資料ー」（会期：平成 23 年 3 月 1 日～5 月 5 日）、企画展示「大久保利通とその時代」（会期：平成 27 年 10 月 6 日～12 月 6 日）を開催した。なお、「大久保利通とその時代」については、天皇・皇后両陛下が行幸啓として御見学されている。

特集展示（ミニ企画展示）として、佐倉市・佐倉市教育委員会・順天堂大学・日本医史学会との共催で「佐倉順天堂ー近代医学の発祥地ー」（会期：平成 20 年 6 月 3 日～6 月 29 日）を開催し、当館の所在地佐倉にゆかりのある佐倉順天堂を中心に幕末から明治初期にかけての近代日本医学の発展に関する展示を開催した。

所蔵資料の他機関（博物館等）への貸出については、平成 26 年度には、大久保家資料や錦絵等を 3 機関に、平成 27 年度には、木戸家資料や錦絵等を 4 機関に、平成 28 年度は、明治期の唱歌の本や錦絵等を 3 機関に貸出を行った。

明治期の歴史・民俗・美術に関する多くの資料を所蔵している。

<主な所蔵資料>

（政治関係）

- ・大久保利通から岩倉具視や西郷隆盛に送られた書簡（国指定重要文化財）や写真、大久保利通が岩倉使節団で渡欧米した際に入手した品物や、使用していた机、文具、印章など 1,000 点
- ・岩倉使節団が条約改正交渉を行う際に明治天皇から全権を委任されたことを示した

全権委任状など木戸孝允・来原良蔵・木戸孝正・木戸幸一に関する資料 15,100 点
(美術・風俗・芸能関係)

- ・明治期の風俗や事件、名所地や歌舞伎役者、見世物の曲芸師、怪談・妖怪等を描いた錦絵のコレクションが 1,500 点
- ・生け花等の華道に関する書籍等の湯川華道文庫資料が 200 点

(衣服・装飾品関係)

- ・有栖川宮家等の皇族・華族が所用した衣装や髪飾り、華族の大礼服や、衣装研究者の野村正治郎等が収集した小袖等の着物等の衣装関係の資料

(地図資料)

- ・明治期の日本国内の主要都市等の地図を収集した内田寛一古地図コレクションや陸地測量部が作成した地図等 450 点

(教育関係資料)

- ・明治初期の小学校に関する教具・教材や、明治 5 年(1872 年)以降の教科書や唱歌等の近代教科書の資料が 300 点

(古文書)

- ・明治期の東京・京都・島根県・山形県の町屋・商家等に関する古文書

【山口県文書館】

山口県の歴史的公文書および山口県の歴史に関する文書記録を保存・公開し、文化の発展に寄与することを目的に、昭和 34 年(1959 年)4 月に日本初の公立文書館として設立され、歴史的公文書の引継ぎ、地域資料の収集・保存、閲覧業務、収蔵資料のデータベース化および調査研究、公文書等の保存に関する市町村との連携事業などのほか、毎年 6 月には中四国のアーカイブズ機関と連携して「中国四国地区アーカイブズウィーク」(広報普及事業)を実施している。

明治期の歴史的資料に関する取組として、明治期山口県の歴史的公文書の保存・公開、明治期山口県の政治・経済・産業・社会に関する諸家文書等の地域資料の収集、保存・公開、明治期古写真・絵はがきのデジタル化と Web サイトでの公開などを実施している。

明治期に関する所蔵公文書としては、明治 4 年(1871 年)～昭和 22 年(1947 年)の山口県の歴史的公文書「山口県行政文書」13,549 点(平成 17 年に国重要文化財指定。うち明治期は約 5,400 点)、明治前期、中央政府各省から山口県への指示・通達類をまとめた明治期政府布達類(411 点)、維新时期の士族反乱として有名な「萩の乱」(明治 9 年)に関する県庁文書である萩地変動県庁往復録等(37 点)などがある。

【高知市立自由民権記念館】

自由民権運動の資料を中心に、土佐の近代に関する資料を広く収集・保管・展示し、その意義を現代及び未来に活かすことにより、市民自治と文化の新たな発展に寄与することを目的に、高知市制 100 周年記念施設として平成 2 年（1990 年）4 月に開館した。

明治期の歴史的資料に関する取組として、「志国高知 幕末維新博」関連企画展等の開催、自由民権運動や土佐近代史に関する資料収集・保存、資料閲覧・画像データの提供、博物館等に対する貸出を実施している。

明治期に関する所蔵資料としては、立志社「日本憲法見込案」、「板垣退助遭難、凶器の短刀」、植木枝盛が憲法草案「東洋大日本国々憲案」を起草した書齋（移築）、錦絵「高知県民吏両党之激戦」などがある。

- このような取組については、今後とも着実に実施していくことが重要である。明治期の資料に基づき当時の様子を読み解いていく作業は、明治期の実像を明らかにしていく上で不可欠なものであり、そこで明らかにされた事実は、今後、様々な取組を進めていく上での基盤となるものである。

明治 150 年を機に、国立公文書館をはじめとする国の機関や、公立の文書館や博物館などの関係機関がネットワークを形成し、相互に連携しつつ、資料の収集・整理などをさらに進め、デジタルアーカイブ化を推進し、劣化することなく資料を後世に伝えるとともに、海外からも含めて、誰もが情報にアクセスできる環境を充実することが重要である。

②「人物」をテーマに据えた取組

- 「人物」をテーマに据えた取組については、取り上げる対象が明確であり、その人物の生き様や業績などを伝記のような物語として伝えることなど工夫を凝らすことで、イメージしやすい形で、わかりやすく後世に伝えることができるメリットがあると考えられる。既に、出生地やかつての住居など人物にゆかりのある場所や建物を活用した展示は行われているところであり、様々な取組が実施されている。

【岩倉具視幽棲旧宅・対岳文庫】

文久 2 年（1862 年）に辞官落飾した岩倉具視は、元治元年（1864 年）に現在の京都市左京区岩倉上蔵町に居を構えたが、その旧居が保存されており、昭和 7 年（1932 年）3 月 25 日に国史跡に指定された。平成 25 年（2013 年）まで、財団法人岩倉公旧蹟保存会が保存していたが、

その後、同保存会から京都市へ寄贈された。

また、昭和3年（1928年）に、岩倉公旧蹟保存会により旧居敷地が整備され、武田五一の設計による対岳文庫が建設された。対岳文庫では、岩倉具視に関する資料を保存・展示している。

岩倉具視幽棲旧宅・対岳文庫は、一般に公開しており、資料の保存、展示に加え、施設内の観覧対応・ガイド、岩倉具視や施設に関するレファレンス対応を行っている。

さらに、歴史教育や生涯学習に関わる講座などの活動として、平成28年（2016年）から平成29年（2017年）にかけて、「岩倉具視の古文書を読む」、「地域の古文書を読んでみよう」、「くずし字を読んでみよう」をテーマに「古文書講座」の開講、平成29年（2017年）4月22日からは、岩倉具視幽棲旧宅にある主屋・附属屋・繋屋や対岳文庫のしつらえや建築などについて当時の生活や風習、文化などを交えて学芸員が解説する「ミュージアム・トーク」の開催、史跡探訪イベントなどを実施している。

【大隈重信記念館】

大隈重信の生誕125年を記念し、生家跡に建設され、昭和42年（1967年）10月に開館した。

記念館の活動としては、大隈の母・三井子の米寿の祝いに際し、大隈と三井子、妻・綾子の3人の姿が描かれた「大隈・三井子・綾子肖像画」、「憲政に於ける与論の勢力」と題した演説が吹き込まれたレコード、外務大臣当時に、外相官邸前で暴漢に襲われ、右脚を切断するという重症を負った後に使用することとなった義足のうちの1本といった、大隈重信に関する歴史資料や生涯を紹介する資料や映像を展示している。また、大隈侯を学ぶボランティア団体「まきの会」の育成にも力を入れている。毎年5月第2日曜日には、早稲田大学関係者や大学OB・地元の関係者等が一同に会し、大隈侯の偉業を追想し顕彰するための「大隈祭」を開催している。

また、明治期の歴史的資料に関する取組としては、明治期の貴重な資料を記念館内に展示し広く来館者に公開することで大隈侯の功績の紹介に利用している他、記念館に併設する収蔵庫に資料を保存している。

さらに、平成29年（2017年）5月に明治維新150年事業・大隈重信記念館開館50周年を記念して、平成30年（2018年）NHK大河ドラマ「西郷どん」の原作者である林真理子氏と大隈侯にゆかりのある著名人らによるトークイベントを開催した。

【原敬記念館】

原敬の生家に隣接して建設され、昭和33年（1958年）に開館した。

記念館の活動としては、原敬に関係する史料及び文献資料等の収集・整理・保存、原敬の業績及び近代史全般に関する調査研究、日本近代政治史に関わる史料や原敬日記、遭難時の衣服、遺品、遺墨等の常設展示の実施を行っている。

さらに、企画展（年2回）、収蔵資料展（年1回）、生家の公開（季節ごとに3期及び土日祝日）等の展示活動事業の実施、館長及び学芸員の講座（年3回）、市民講座「原敬日記を読もう」（年1回）、ワークショップ「和とじ本をつくろう」（年1回）、わんぱく原敬塾（年9回）、児童・生徒作品展示会（年1回）等の教育普及活動の実施、命日記念茶会、大宮さんさ踊り記念演舞、逸山忌俳句大会等の原敬命日関連事業の実施、レファレンス及び資料特別利用への対応、環境維持・整備、施設維持管理・修繕、運営協議会・協力員会議等の運営等、原敬記念館及び付属施設に関する管理運営、「原敬を想う会」（平成18年設立）の運営、『館報』の発行（年1回）なども行っている。

明治期の歴史的資料に関する取組としては、「原敬日記」（明治期は明治19～45年）、「原敬関係文書」（盛岡の原敬別邸「介寿荘」の倉に保管されていた原敬旧蔵の書簡・書類等約4,000点。明治期のものも含む。）等の整理・保存・活用に加え、企画展として、第43回企画展「原敬と杉村濬—明治を駆けた同郷の若き外交の旗手—」（平成21年度）、第48回企画展「原敬と司法省法学校時代」（平成24年度）、第51回企画展「豪傑か？文人か？原敬の岳父・中井弘」（平成26年度）を実施している。

【鹿児島市維新ふるさと館】

西郷隆盛や大久保利通など、多くの偉人たちが生まれ育った加治屋町に建設され、平成6年（1994年）に開館した。

鹿児島市の歴史観光の拠点として、人形ロボットや映像、ジオラマなど多彩な展示や演出によって、明治維新を「楽しく分かりやすく」紹介している。

館内は、1階部分と地下1階部分で構成され、1階部分では、西郷隆盛、大久保利通に関する展示、薩摩藩が建造した大型船である昇平丸の模型や同船が使用した日の丸のルーツと言われる幟や薩摩藩の楽隊が演奏した君が代のルーツを展示し、明治維新期の薩摩藩の活動を紹介している。地下1階部分では、幕末から明治にかけての歴史の流れを音や光、人形ロボット等、多彩な演出によって解説するドラマを上演するほか、集成

館事業、薩長同盟、王政復古、倒幕運動などに係る資料を展示している。

また、同館では、歴史講座や特別歴史講座を開催しており、平成 28 年度には、「薩摩と琉球」（6 月）、「明治維新の推進者 小松帯刀」（7 月）、「そうだったのか！？参勤交代」（8 月）、「西郷家の人々」（12 月、1 月）、「西郷どんをもう一度学ぶ」（3 月）といったテーマが取り上げられた。

加えて、歴史シンポジウム・歴史フォーラムを開催しており、平成 28 年度には、「庶民にとって明治維新－明治維新と郷土の人々－」をテーマに行った。

市民・県民にとっても、改めて郷土の歴史を学び理解できる施設として、また、郷土を知ろうとする青少年の学習や研修のための施設として活用されている。

- 「人物」をテーマに据えた取組を進める場合には、取組を行う「場」にも着目したい。特に、先人が実際に使っていた建物や空間については、そのような場に実際にいるという体験や経験が、訪れた者に興味関心をより強く喚起し、当時の様子を想像させ、より印象深く理解させることができる。また、その場で起こった出来事がある場合には、当該出来事を関連させることで、より効果的な取組とすることも可能になる。
- 「人物」とその者が使用していた「場」という双方を重視した取組を検討していくべきである。

(2) 重視すべき「場」について

- 「場」を重視する場合、一人の人物の建物単体よりも、複数の人物の建物などが存在し、その一体的・有機的な取組が可能であるような「場」が望ましい。複数の「場」が集まっていることで、一体的・有機的な運営が可能となり、様々な観点から多様で特色ある取組を実施することが期待できる。
- このような複数の建物などがまとまっている場としては、那須、大磯、日光、葉山、函館などが挙げられる。

【那須】

那須野が原では、那須開墾のため、明治 13 年(1880 年)に三島通庸による肇耕社や地元の那須開墾社、明治 14 年(1881 年)には西郷従道・大山巖によ

る加治屋開墾場などが次々に設立された。ほかにも、旧長府藩主の毛利家、旧大垣藩主の戸田家、乃木希典、青木周蔵、佐野常民らが別荘を所有し、農場を経営した。彼らの多くが華族であったことから、これらの農場は「華族農場」とも言われる。

特に、明治時代にドイツ公使や外務大臣等を務めた青木周蔵が建てた別邸は、栃木県が平成元年（1989年）に寄贈を受け、平成10年（1998年）に現在の場所に移転して復元・改修を実施したもので、国の補助事業も活用して整備した道の駅「明治の森黒磯」の構成施設「旧青木家那須別邸」として一般に開放されている。

【大磯】

大磯は、明治18年（1885年）に日本初の海水浴場が開設されて以来、避暑地として有名になったが、明治20年（1887年）には東海道線が開通すると、別荘地としても発展した。

大磯町には、明治期に総理大臣として活躍した伊藤博文、山縣有朋、大隈重信のほか、原敬、吉田茂など8人の総理経験者が建物を所有していたほか、外務大臣であった陸奥宗光や林董、逓信大臣であった後藤象二郎などの政治家も建物を所有し、「政界の奥座敷」とも言われた。

また、岩崎弥之助や安田善次郎などの財界人や旧藩主も建物を所有していた場所であり、これらの建物をはじめとする歴史的遺産が数多く残されている。

【日光】

中禅寺湖畔は、明治中頃から昭和初期にかけて、各国の大使館をはじめ、多くの外国人別荘が建てられ、国際避暑地として発展し、「夏には外務省が日光へ移る」と言われた。

フランス大使館別荘やベルギー大使館別荘については、現在も大使館別荘として利用されている。

もともと英国の外交官で明治維新に大きな影響を与えたアーネストサトウの別荘として建てられたイギリス大使館別荘は、平成22年（2010年）にイギリス大使館から栃木県に無償譲渡され、「英国大使館別荘記念公園」として整備されている。大使館別荘の建物は修復され、「旧英国大使館別荘」として一般公開されている。

また、イタリア大使館別荘は、平成9年（1997年）に栃木県が購入し、別荘の建物を修復した上で、公園として一般公開している。建物は国の登録有形文化財の指定を受けており、また建物の副邸では、当時の歴史を紹介する

国際避暑地歴史館として活用されている。

【葉山】

葉山は、明治20年(1887年)頃、駐日イタリア公使マルチーノやドイツ人医師のベルツ博士らがしばしば訪れた場所であり、彼らは、葉山の気候や風光のよさを認め、自ら別荘を所有するとともに、広く絶好の休養地であることを広め、別荘地として脚光を浴びるようになった。

明治24年(1891年)には、有栖川宮別邸が皇室の別邸として最初に建設され、その後、明治26年(1893年)に北白川宮別邸が、明治27年(1894年)には葉山御用邸が竣工し、その後も東伏見宮別邸、秩父宮別邸が建築されている。

また、高橋是清、桂太郎、井上毅など、多くの明治期の著名人も建物を所有していた。

【函館】

いわゆる「函館西部地区の町並み」は、平成元年(1989年)に、北海道で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、明治、大正、昭和初期に建築された和風、洋風、和洋折衷様式の建物が多数残されており、明治から昭和にかけての都市の近代化の変遷過程が端的にうかがえる地区となっている。

同地区は、「旧函館区公会堂周辺及び函館ハリストス正教会復活聖堂周辺の区域」及び「金森倉庫群周辺の区域」に分類でき、前者は、かつての政治、文化の中心であったことを示す公共建築物や、開港による諸外国文化の流入を示す宗教建築物が建ち並んでいる。また、一般民家についても、和風、洋風、和洋折衷様式が混在し、良好な住宅地が形成されている。

後者については、かつての港町としての繁栄を偲ばせるレンガ造りの倉庫が建ち並び、倉庫群の周辺には、旧函館郵便局や、和洋折衷の元海産商の住宅などが残されている。

また、「函館西部地区の町並み」の周辺にも、明治期に建てられた建築物や、当時を偲ばせる場所が残されている。

(3) 取組を進めるべき具体的な「場」について

- 以上紹介した場の中で、立憲政治の確立に貢献した先人との関わりで考えれば、大磯地区が注目に値すると考えられる。
- 大磯地区は、立憲政治の確立に関わった数多くの明治期の先人達が、建物

を構えた地域である。例えば、伊藤博文、山県有朋、大隈重信、西園寺公望、原敬など歴代の総理大臣経験者8人が建物を所有していた。ほかにも、陸奥宗光、岩崎弥之助など明治期に活躍した著名人も建物を所有しており、「政界の奥座敷」とも言われていた。

そして、これらの建物の一部が現存している地域でもある。

- 特に、伊藤博文は、明治憲法の起草をはじめ、立憲政治の黎明期に大きな役割を果たし、後の政党政治を支える立憲政友会を結成するなど、我が国の立憲政治の確立に最も貢献した先人の一人と言っても過言ではない。

伊藤博文が大磯に構えた建物は滄浪閣と呼ばれ、伊藤博文の本邸であった。大磯に他の先人の建物が多く建てられたのも、伊藤博文の存在が大きい。

- 滄浪閣の西隣は西園寺公望邸跡であり、旧池田成彬邸が建っている。また、近くには旧陸奥宗光邸、旧大隈重信邸が建っている。

滄浪閣及び旧陸奥宗光邸は、関東大震災で大きな被害を受けたものの、再建されて往時の姿が残されており、また、旧大隈重信邸や旧池田成彬邸も竣工した当時の姿を今に伝えている。

- 伊藤博文、大隈重信、西園寺公望という立憲政治の確立に重要な役割を果たした先人の建物が、滄浪閣を中心として、歩いて移動できる範囲内に集中して残っていることは希有なことであり、これほどの建物が現存する「場」は他に例を見ないと言っても過言ではない。

- また、かつて大磯には、著名人が住んだ建物が数多く残されていたが、近年はそれらの老朽化が進行し、由緒ある建物が取り壊されてマンションが建設されたり、敷地の一部が売却されたりするなど、往時を偲ぶことが難しくなりつつある。滄浪閣を中心とする一帯でも、かつて東隣にあった鍋島侯爵邸が既に取り壊され、マンションが建設されている。建物群の保存を急がなければ、時の経過とともに、この地区にも開発の波が及び、立憲政治確立の歴史的意義を後世に伝える貴重な「場」が、永久に失われてしまうことにもなりかねない。

- さらに、建物群の中核である滄浪閣の保存状態が必ずしも良くないことにも留意する必要がある。滄浪閣は、伊藤博文の没後に李王家に売却された後、関東大震災で大きな被害を受けたが、近年の調査によれば、再建時に滄浪閣の木材が使用されるなど、伊藤時代の面影が残されていたこ

とが明らかになっている。しかし、一時期、商業用施設として活用された際に大幅な増築や内装の変更が行われている。事業者による営業の終了後も遊休状態が続いており、保存状態は悪化している。西隣の西園寺公望邸跡（旧池田成彬邸）も現在は活用されておらず、徐々に劣化が進んでいると考えられる。このように、歴史的に貴重な建物群が残されていながら、保存状態が不十分であり、対応が急がれることも、大磯地区を取組を進める「場」として考える理由の一つである。

(4) 当面の取組

- 立憲政治の確立等に貢献した先人の業績を後世に遺すため、「人物」とその者が実際に使用していた「場」の双方を重視した新たな取組を進める上で、大磯地区は一つのモデルを提示しうる場所と考えられる。

特に、滄浪閣を中心とした、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸、西園寺公望邸跡（旧池田成彬邸）の建物群（以下「建物群」という。）がある地区については、「人物」の著名性、立憲政治確立への貢献性に加えて、往時の建物が現在まで残っているということで価値が高く、建物群の建物と敷地を一体的な「場」として活用することで、各建物の公開や相互に関連づけられた複合的な展示・説明など、特色ある取組が期待できると考えられる。

- また、建物群における展示を行う場合には、国立公文書館や各記念館等と連携し、伊藤博文をはじめとする建物群に関係する人物の歴史的資料を幅広く活用し、奥の深い展示を行うよう工夫することも重要である。

- 建物群の周囲には、豊かな緑地が残されており、特に、海岸側には、特別緑地保全地区の指定などにより松林が往時の姿を留めている。そのような景観やまちの佇まいも一体的に活用する取組として、観光や地域活性化などのまちづくり施策と連携し、奥の深い取組に発展させることも重要である。

また、建物群以外にも、大磯城山公園にある旧吉田茂邸など歴史ある建物やその跡地が数多く存在しており、これらとの連携も考えられる。

これらの取組を進めるに当たっては、国や地方公共団体等が適切な役割分担のもとで、緊密に連携することが求められる。

- 一方で、先述したように、建物群の保存状態は良好ではないものもある。建物群を活用して新たな取組を進めていく上では、国、地方公共団体等の連携、協力の下、滄浪閣をはじめとする建物群の修復、保存を計画的かつ適切

に行い、立憲政治に想いを馳せる契機を誘う佇まいを一体的な空間として後世に伝えていくことが求められる。

(5) その他

- 建物の保存の重要性については、明治期に建てられた建物全般に当てはまることでもある。明治期の建物はいずれも築 100 年以上が経過しており、先人が使用した貴重な「場」を確保し、後世に伝えていく上でも、大磯地区に限らず、保存・修復を行い、後世に伝えていくことが望まれる。

《卷末資料》

1. 「歴史的資料」に着目した取組例

○国立公文書館における取組	19
○衆議院憲政記念館における取組	20
○国立歴史民俗博物館における取組	21
○山口県文書館における取組	22
○高知市立自由民権記念館における取組	23

国立公文書館における取組

施設

東京本館



写真提供: 国立公文書館

昭和46年(1971)竣工
建物: 地上4階地下2階(4層)
建物面積: 11,550㎡
(うち、書庫部分7,000㎡)
所在地: 東京都千代田区

つくば分館



写真提供: 国立公文書館

平成10年(1998)竣工
建物: 地上3階
建物面積: 11,250㎡
(うち、書庫部分7,290㎡)
所在地: 茨城県つくば市

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆ 公文書等の保存、閲覧・展示などへの利用、公文書の調査研究を行うことを目的として、昭和46年(1971)7月に設置
- ◆ 平成13年(2001)4月に国の行政改革の一環として独立行政法人に移行
- ◆ 平成23年(2011)4月には、歴史公文書等の利用促進などを規定した「公文書等の管理に関する法律」の施行に伴い、国立公文書館もその機能を強化

<主な業務>

特定歴史公文書等(国の機関等から受け入れた歴史資料として重要な公文書等)の適切な保存及び利用を図ることを目的としており、主に以下のような業務を実施

- ◆ 歴史公文書等の受入れ
- ◆ 特定歴史公文書等の保存
- ◆ 特定歴史公文書等の目録作成
- ◆ 特定歴史公文書等の利用
- ◆ インターネットによる情報提供
- ◆ 展示会の開催
- ◆ 調査研究
- ◆ 会議・研修会等の実施
- ◆ 国際交流 等

具体的な取組例

<明治期の歴史的資料に関する取組>

- ◆ 大日本帝国憲法、公文録、太政類典、公文類聚等の明治期の資料を含む歴史資料について保存し、利用に供している。
- ◆ 利用頻度の高い歴史資料について、デジタル化し、インターネットを通じて提供している。
- ◆ 所蔵資料を広く紹介することを目的として特別展等を開催しており、明治期をテーマとした展示会も開催している。
平成25年春の特別展「近代国家日本の登場—公文書にみる明治—」
平成22年秋の特別展「公文書にみる発明のチカラ—明治期の産業技術と発明家たち—」 等

<明治期に係る主な所蔵公文書> 大日本帝国憲法 明治22年(1889)

明治22年(1889)2月11日発布、翌年11月29日の第1回帝国議会開会から施行。



写真提供: 国立公文書館

公文録(図表共)並索引 【国の重要文化財】

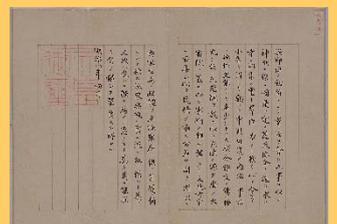
明治初期の太政官が各省との間で接受した文書を、年次別・機関別に編纂した資料。



写真提供: 国立公文書館

漸時立憲政体樹立ノ詔勅 【国の重要文化財】

徐々に立憲政体に移行していくことを示した、明治8年(1875)4月に発せられた詔勅。公文附属の図の一つ。



写真提供: 国立公文書館

出典: 国立公文書館公表資料を基に内閣官房作成

衆議院憲政記念館における取組

施設

衆議院憲政記念館



写真提供：衆議院憲政記念館

昭和47年（1972）開館

建物：展示室 本館1,2階

延床面積：約6,000㎡

所在地：東京都千代田区永田町

沿革と主な業務

<沿革>

◆昭和45年（1970）にわが国が議会開設80年を迎えたのを記念して、議会制民主主義についての一般の認識を深めることを目的として設立されることになり、昭和47年（1972）3月に開館。

◆憲政記念館のある高台は、江戸時代の初めには加藤清正が屋敷を建て、その後彦根藩の上屋敷となり、幕末には藩主であり、時の大老でもあった井伊直弼が居住し、後に明治時代になってからは参謀本部・陸軍省がおかれていた。

◆昭和27年（1952）にこの土地が衆議院の所管となり、昭和35年（1960）には、憲政の功労者である尾崎行雄を記念して、尾崎行雄記念財団によって尾崎記念会館が建設され、衆議院に寄贈された。その後これを拡大して憲政記念館となった。

<主な業務>

◆国会の組織や運営などについて、資料や映像による紹介

◆憲政の歴史や憲政功労者に関係のある資料の収集、展示

◆常設展のほか、企画展などの開催

具体的な取組例

<明治期の歴史的資料に関する取組>

◆幕末の立憲思想の広まりから帝国憲法発布を経て、帝国議会開設後までの立憲政治の歩みを資料・映像等により紹介している。

最近の館蔵資料を含む関係資料による展示は、以下のとおりである。

- ・怒濤の幕末維新－攘夷・開国から民撰議院設立建白書提出へ－（平成20年11月6日～11月28日）
 - ・激動の明治国家建設（平成21年11月5日～11月27日）
 - ・政党政治への道－議会開幕から本格的政党内閣誕生へ－（平成22年11月18日～12月10日）
 - ・明治に活きた英傑たち－議事堂中央広間から歴史を覗く－（平成26年11月5日～11月28日）
 - ・錦絵でみる幕末明治（平成26年12月13日～平成27年3月30日）
 - ・明治国家建設の立役者（平成28年6月30日～10月15日）
 - ・普通選挙をめざして－犬養毅・尾崎行雄－（平成28年11月9日～12月2日）
 - ・幕末明治からのメッセージ－激動の時代を彩った人々－シリーズⅠ（平成29年6月1日～10月30日）
- ※平成30年末まで、シリーズ4期に分けて、幕末・明治維新・明治国家建設の立役者たちの遺墨・書簡・記念品等の関係資料を展示予定。

<明治期に係る主な所蔵資料>

大隈重信の憲法意見書(複製)

「立憲ノ政ハ政党ノ政ナリ」と看破し、早期の憲法制定・議会開設を促した資料。



写真提供：衆議院憲政記念館

『西哲夢物語』『二十三年未來記』『国民之友』

憲法関係の秘密出版物や議会開設を想像する政治小説、憲法発布を祝う雑誌を紹介。



写真提供：衆議院憲政記念館

官報号外 大日本帝国憲法



写真提供：衆議院憲政記念館

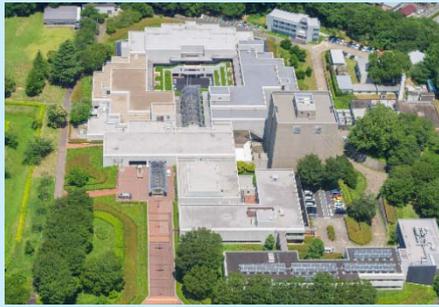
『撰挙干渉民党大勝利』 政府の選挙干渉を批判する雑誌。



写真提供：衆議院憲政記念館

国立歴史民俗博物館における取組

施設



写真提供：国立歴史民俗博物館

昭和55年10月 本体施設竣工
昭和57年8月 本体施設周囲及び環境整備竣工

総敷地面積：129,519㎡

【主要建物面積】

〔城内－1団地〕	37,650㎡
Ⅰ. 主体棟（管理部、展示室1～6、講堂等） （地上2階、地下1階）	22,979㎡
Ⅱ. 収蔵庫棟・車庫 （地下5階、地下2階）	6,163㎡
Ⅲ. 研究棟（地上2階、地下1階）	5,776㎡
〔城内－2団地（くらしの植物苑含む）〕	410㎡

【基礎データ】（平成29年5月現在）

収蔵資料点数	249,299点
（うち国宝5点、重文86点、重美27点）	
蔵書冊数	342,506冊
データベース	53件
総入館者数（平成28年度実績）	300,486人

【実施プロジェクト】（平成28年度実績）

研究プロジェクト：			
機構基幹研究	5件	基幹研究	5件
基盤研究	12件	開発型共同研究	1件
展示プロジェクト	19件		
資料調査研究プロジェクト	3件		

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆昭和41年（1966）11月に、総理府に設置された明治百年記念準備会議が歴史民族博物館の建設を採択し、閣議に報告、承認
- ◆昭和56年（1981）4月に、『我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究』を目的として、国立大学共同利用機関 国立歴史民俗博物館を設置
- ◆平成元年（1989）6月に、国立学校設置法の一部が改正され、国立大学共同利用機関から大学共同利用機関に改称
- ◆平成16年（2004）4月に、国立大学法人法により、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館に改組

<主な業務>

- ◆歴史・考古・民俗資料の系統的な収集・整備、関係分野の研究の推進、並びに全国の大学等の研究者の参画を得た共同研究の推進
- ◆情報ネットワークの充実による研究者等に対する情報提供
- ◆各時代の学問上有益である問題についての課題研究を基礎とした展示
- ◆日本の歴史や文化について講演会等の普及活動、各種の解説書や資料目録、調査報告書等の刊行
- ◆資料の模写模造や復元模型等の資料制作、並びに保存・管理に関する研究及び資料の修復
- ◆総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻においての創造性豊かな研究者の養成、並びに大学等の要請に応じた大学等の教育への協力
- ◆日本の歴史及び文化に関する諸外国の関係機関との交流協定の締結
- ◆大学や歴史系博物館と連携して多様な資料を分析・研究・統合し、日本歴史文化に関する研究資源の共同利用基盤の構築を目指す「総合資料学」創成の推進
- ◆ヨーロッパの大学や博物館と協定を結び、ヨーロッパにある19世紀の日本関連資料の調査・研究を推進し、日本文化の海外発信にむけた国際連携のモデルを構築

具体的な取組例

<明治期の歴史的資料に関する取組>

- ◆展示プロジェクトによる研究成果をもとに総合展示（常設展示）第5室（近代）を平成7年（1995）3月までに順次開室。
- ◆民衆の視点から文明開化や殖産興業などを取り上げ、近代学校制度や製糸業・製鉄業の発展などに関する180点余り（複製、模型も含む）の資料を展示。

○明治維新时期に活躍し、明治国家の建設に大きな役割を果たした大久保利通・木戸孝允にゆかりのある館蔵資料の調査研究をもとに、『大久保利通関係資料目録』（平成15年3月）と『旧侯爵木戸家資料目録』（平成23年2月）を刊行。

○展示プロジェクトの研究成果として、近年では以下の取組を実施。
・特別企画「明治維新と平田国学」（会期：平成16年10月13日～12月5日）の開催と『平田篤胤関係資料目録』の刊行（平成19年3月）。
・企画展示「侯爵家のアルバム－孝允から幸一にいたる木戸家写真資料－」（会期：平成23年3月1日～5月5日）の開催。
・企画展示「大久保利通とその時代」（会期：平成27年10月6日～12月6日）～天皇・皇后両陛下が行幸啓として御見学。

○特集展示（ミニ企画展示）「佐倉順天堂－近代医学の発祥地－」（会期：平成20年6月3日～6月29日）の開催。～当館の所在地佐倉にゆかりのある佐倉順天堂を中心に幕末から明治初期にかけての近代日本医学の発展に関する展示を開催。

<主な館蔵資料>



↑ 第三回内国勲業博覧会
明治期の風俗や事件、名所地や歌舞伎役者、見世物の曲芸師、怪談・妖怪等を描いた錦絵のコレクションが1,500点。

写真提供：国立歴史民俗博物館



↑ 大久保家資料（重要文化財）
大久保利通から岩倉具視や西郷隆盛に送られた書簡（国指定重要文化財）や写真、大久保利通が岩倉使節団で渡欧米した際に入手した品物や、使用していた机、文具、印章など1,000点。

写真提供：国立歴史民俗博物館

山口県文書館における取組

施設

山口県文書館

(山口県立山口図書館と併設)



写真提供: 山口県文書館

昭和48年(1973)竣工
 建物: 地上7階地下2階
 敷地面積: 10,169㎡
 建物面積: 9,819㎡
 (うち文書館部分1,232㎡)
 建物面積のうち書庫面積: 3,819㎡
 (うち文書館部分613㎡)
 文書館書庫書架総延長: 9,310m
 (本館6,310m、春日山庁舎3,000m)

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆昭和34年(1959): 日本初の公立文書館として設立
 - ・山口県の歴史的公文書及び山口県の歴史に関する文書記録を保存・公開し、文化に寄与することを目的
 - ・昭和27年(1952)に旧萩藩主毛利家から寄託された藩政資料「毛利家文書」約5万点、昭和12年(1937)に設けられた県史編纂所(終戦時に閉鎖)において収集・謄写した史料約3千点などを保存・公開
 - ・明治36年(1961)開館の県立山口図書館が収蔵していた県政発足以来の行政文書を移管し、以降継続的に収集・保存・活用
- ◆昭和48年(1973): 山口図書館、文書館の新館舎が完成し、現在地に移転
- ◆平成21年(2009): 開館50周年
- ◆平成29年(2017): 山口図書館と協同で「WEB版明治維新資料室」公開

<主な業務>

- ◆歴史的公文書の引継ぎ
- ◆地域資料の収集・保存、閲覧業務
- ◆収蔵資料のデータベース化及び調査研究
- ◆公文書等の保存に関する市町村との連携事業
- ◆中四国のアーカイブズ機関と連携した「中国四国地区アーカイブズウィーク」(広報普及事業)の実施

具体的な取組例

<明治期の歴史的資料に関する取組>

- ◆明治期山口県の歴史的公文書を保存・公開
 - ・明治4年(1871)～昭和22年(1947)の山口県の歴史的公文書「山口県行政文書」13,549点(平成17年に国重要文化財指定。うち明治期は約5,400点)を保存・公開。明治から現代にいたる山口県の政治・経済・文化を明らかにする上での基本資料。
- ◆明治期山口県の政治・経済・産業・社会に関する諸家文書等の地域資料を収集、保存、公開
- ◆明治期古写真・絵はがきのデジタル化とWebサイトでの公開
 - ・収蔵資料の中から明治～昭和30年代の絵はがき・古写真約13,100点(うち明治期約100点)をデジタル化し、Webサイトで公開(平成21年～)。

<主な所蔵公文書>

山口県行政文書【国重要文化財】
 明治4年(1871)～昭和22年(1947)



写真提供: 山口県文書館

明治期政府布達類

明治前期、中央政府各省から山口県への指示・通達類をまとめたもの。411点



写真提供: 山口県文書館

萩地変動県庁往復録等

維新期の土族反乱として有名な「萩の乱」(明治9年)に関する県庁文書。37点



写真提供: 山口県文書館

高知市立自由民権記念館における取組

施設

高知市立自由民権記念館



写真提供: 高知市立自由民権記念館

沿革

<沿革>

- ◆ 高知市制100周年記念施設として、平成2年(1990)4月に開館
- ◆ 自由民権運動の資料を中心に、土佐の近代に関する資料を広く収集・保管・展示し、その意義を現代及び未来に活かすことにより、市民自治と文化の新たな発展に寄与することを目的

具体的な取組例

<明治期の歴史的資料に関する取組>

◆ 近年の明治期の歴史的資料に関する実績

- ・ 「志国高知 幕末維新博」関連企画展 第1弾「『血汗千里の駒』が描く坂本龍馬」平成29年(2017)3月4日～9月18日
- ・ 「志国高知 幕末維新博」関連企画展 第2弾「幕末・明治の錦絵展」平成29年(2017)4月29日～7月2日
- ・ 企画展「中江兆民と『三酔人経綸問答』—1世紀の時を経て出現した自筆草稿—」平成28年(2016)10月8日～12月25日
- ・ 企画展「自由民権と憲法—『東洋大日本国々憲案』から『日本国憲法』へ」平成26年(2014)10月25日～2015年5月31日
- ・ 館報「自由のともしび」、「自由民権記念館紀要」等で資料紹介

◆ 明治期の歴史的資料の保存状況

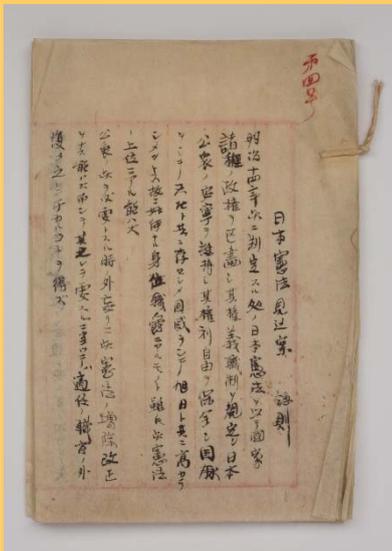
- ・ 自由民権運動に関する資料を全国的視野で収集するとともに、土佐近代史の資料を収集・保存
- ・ 平成28年(2016)3月31日現在、41,310点(明治期の資料数は不明)

◆ 明治期の歴史的資料の利用状況

- ・ 近年の貸出状況
高知県立坂本龍馬記念館1点 / 大阪人権博物館10点 / 衆議院憲政記念館14点
京都国立博物館1点 / 長崎歴史文化博物館1点
- ・ 資料閲覧、画像データ提供等に随時対応

<主な所蔵資料>

立志社「日本憲法見込案」



写真提供: 高知市立自由民権記念館

板垣退助遭難、凶器の短刀



高知市立自由民権記念館所蔵

錦絵「高知県民吏両党之激戦」



高知市立自由民権記念館所蔵

植木枝盛が憲法草案「東洋大日本国々憲案」を起草した書斎(移築)



高知市立自由民権記念館所蔵

2. 「人物」をテーマに据えた取組例

○岩倉具視幽棲旧宅及び対岳文庫における取組	25
○大隈重信記念館における取組	26
○原敬記念館における取組	27
○鹿児島市維新ふるさと館における取組	28

岩倉具視幽棲旧宅及び対岳文庫における取組

施設

岩倉具視幽棲旧宅



面積: 1,553㎡

写真提供: 岩倉具視幽棲旧宅

対岳文庫



昭和3年建設

写真提供: 岩倉具視幽棲旧宅

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆文久2年（1862）に辞官落飾した岩倉具視が、元治元年（1864年）に現在の京都市左京区岩倉上蔵町に居を構える。
- ◆昭和3年（1928）に岩倉公旧蹟保存会により敷地内を整備し、武田五一の設計による対岳文庫を建設
- ◆昭和7年（1932）国史跡に指定
- ◆平成19年（2007）対岳文庫が国登録有形文化財に指定
- ◆平成25年（2013）財団法人岩倉公旧蹟保存会から京都市へ寄贈
- ◆国指定重要文化財「岩倉具視関係資料」1,018点及び京都市指定有形文化財「岩倉具視関係資料」109点は京都市歴史資料館に収蔵

<主な業務>

- ◆施設内の観覧対応
- ◆岩倉具視や施設に関するレファレンス対応
- ◆施設内のガイド
- ◆資料の保存、展示活動
- ◆歴史教育や生涯学習に関わる講座などの活動

具体的な取組例

◆明治期の歴史的資料の保存状況：京都市歴史資料館で保存、管理

◆明治期の歴史的資料の利用状況

- ・京都市歴史資料館での資料閲覧対応
- ・対岳文庫での資料展示
- ・明治期の歴史的資料の利用状況
- ・岩倉具視関係文書（対岳文庫所蔵分）のマイクロフィルム化（1992～1994、3期分）
- ・岩倉具視幽棲旧宅の公開
- ・対岳文庫の公開

◆近年の明治期の歴史に関するイベントなど実績

- ・古文書講座「岩倉具視の古文書を読む」（2016～）
- ・古文書講座「地域の古文書を読んでみよう（古文書講座、初級編）」（2016）
- ・古文書講座「くずし字を読んでみよう（古文書講座、初級編）」（2017）
- ・史跡探訪イベント「幕末・維新の史跡を歩く」（2017）など

大隈重信記念館における取組

施設

大隈重信記念館



写真提供:大隈重信記念館

旧宅（生家）



写真提供:大隈重信記念館

沿革と主な業務

<沿革>

大隈重信記念館

- ◆大隈重信の生誕125年を記念し、大隈の生家跡に建設
- ◆昭和41年（1966）11月落成、昭和42年10月開館
- ◆平成27年（2015）2月に館内をリニューアル
- ◆平成29年（2017）に開館50周年を迎え、国の登録有形文化財に登録予定

旧宅（生家）

- ◆大隈重信が天保9年（1838）に生誕した生家
- ◆昭和40年（1965）に国の史跡に指定
- ◆平成28年度に保存修理工事「平成の大改修」を実施

<主な業務>

- ◆大隈重信に関する歴史資料や生涯を紹介する資料や映像を展示
- ◆大隈侯を学ぶボランティア団体「まきの会」の育成
- ◆毎年5月第2日曜日には、早稲田大学関係者や大学OB・地元の関係者等が一同に会し、大隈侯の偉業を追想し顕彰するための「大隈祭」を開催

具体的な取組例

- ◆明治期の貴重な資料を記念館内に展示し広く来館者に公開することで大隈侯の功績を紹介している。
- ◆平成29年（2017）5月に鹿児島県明治維新150年事業・大隈重信記念館開館50周年を記念して、平成30年（2018）NHK大河ドラマ「西郷どん」の原作者である林真理子氏と大隈侯にゆかりのある著名人らによるトークイベントを開催した。（応募者数664名・抽選により300名限定）

<主な収蔵資料>

大隈・三井子・綾子肖像



写真提供:大隈重信記念館

大隈の母・三井子の米寿の祝いに際し、大隈と三井子、妻・綾子の3人の姿が描かれたもの。明治26年（1893）油彩

大隈重信 吹込レコード



写真提供:大隈重信記念館

「憲政に於ける与論の勢力」と題した演説が吹き込まれたレコード。大正4年（1915）の第12回総選挙の折に、数々のアイディアを運動に取り入れたうちの一つ。大正4年（1915）日本蓄音器商会

大隈重信が使用した義足



写真提供:大隈重信記念館

明治22年（1889）10月、当時外務大臣を務めていた大隈は、外相官邸前で暴漢に襲われ、右脚を切断するという重症を負った。その後使用することとなった義足のうちの1本。アメリカ A.A. マークス社製

原敬記念館における取組

施設

◆原敬記念館

建物 鉄筋コンクリート平家建
敷地面積 7,117㎡
建物面積 658㎡

◆原敬生家

建物 木造茅葺平家建
建物面積 179㎡

◆介寿荘倉

建物 木造煉瓦造2階建
建物面積 160㎡

◆腰越荘書齋

建物 木造平家建
建物面積 27㎡

原敬生家



写真提供:原敬記念館

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆昭和33年(1958) 10月20日 開館
- ◆昭和48年(1973) 1月20日 第二展示室(現小ホール)増築
- ◆昭和55年(1980) 11月30日 原敬別邸「介寿荘」倉移築
- ◆昭和59年(1984) 12月27日 「原敬日記」及び遺品受贈
- ◆昭和63年(1988) 10月31日 常設展示室増築、原敬別荘「腰越荘」書齋移築
- ◆平成元年(1989) 6月10日 「原敬関係文書」受贈完了
- ◆平成21年(2009) 4月1日 (財)盛岡市文化振興事業団が管理

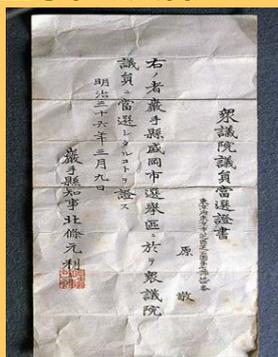
<主な業務>

- ◆原敬に関する史料及び文献資料等の収集・整理・保存
- ◆原敬の業績及び近代史全般に関する調査研究
- ◆日本近代政治史に関わる史料や原敬日記(はらけいにつき)、遭難時の衣服、遺品、遺墨等の常設展示の実施
- ◆企画展(年2回)、収蔵資料展(年1回)、生家の公開(季節ごとに3期及び土日祝日)等の展示
- ◆館長及び学芸員の講座(年3回)、市民講座「原敬日記を読もう」(年1回)、ワークショップ「和とじ本をつくろう」(年1回)、わんぱく原敬塾(年9回)、児童・生徒作品展示会(年1回)等の教育普及活動の実施
- ◆命日記念茶会、大宮さんさ踊り記念演舞、逸山忌俳句大会等の原敬命日関連事業の実施
- ◆レファレンス及び資料特別利用への対応
- ◆「原敬を想う会」(平成18年設立)の運営
- ◆『館報』の発行(年1回)

具体的な取組例

- ◆「原敬日記」、「原敬関係文書」(盛岡の原敬別邸「介寿荘」の倉に保管されていた原敬旧蔵の書簡・書類等約4,000点。明治期のものも含む。)等の整理・保存・活用。
- ◆明治期の原敬と採り上げた近年の企画展は以下のとおり。
 - ・第43回企画展「原敬と杉村濬—明治を駆け抜けた同郷の若き外交の旗手—」(平成21年度)
 - ・第48回企画展「原敬と司法省法学校時代」(平成24年度)
 - ・第51回企画展「豪傑か?文人か?原敬の岳父・中井弘」(平成26年度)

<主な収蔵資料>



写真提供:原敬記念館

衆議院議員当選證書



写真提供:原敬記念館

「原敬日記」
付絶筆メモ4枚、本箱1棹
(盛岡市指定文化財)



写真提供:原敬記念館

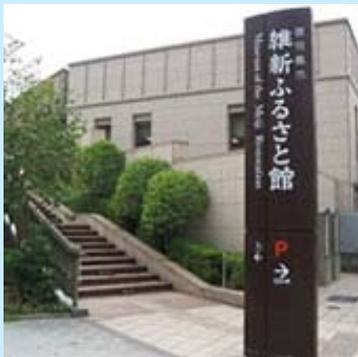
遭難時着用の服

出典:原敬記念館提供資料を基に内閣官房作成

鹿児島市 維新ふるさと館における取組

施設

維新ふるさと館



写真提供：維新ふるさと館

平成5年竣工

建物：地上1階地下1階

敷地面積：2,312.61㎡

建物面積：1,490㎡

建物面積のうち展示スペース：
1,445.12㎡

延床面積：2,513.99㎡

沿革と主な業務

<沿革>

- ◆西郷隆盛や大久保利通など、多くの偉人たちが生まれ育った加治屋町に設立
- ◆平成 6年 4月 展示工事完成、開館
- ◆平成 8年 4月 年中無休化開始
- ◆平成13年 5月 入館者100万人達成
- ◆平成18年 2月 第1回リニューアル完成
- ◆平成20年10月 入館者200万人達成
- ◆平成21年 2月 第2回リニューアル完成
- ◆平成26年 7月 入館者300万人達成

<主な業務>

- ◆鹿児島市の歴史観光の拠点として、観光客の知的・文化的欲求を充たすために、人形ロボットや映像、ジオラマなど多彩な展示や演出によって、明治維新を「楽しく分かりやすく」紹介
- ◆市民・県民にとって、改めて郷土の歴史を学び理解できる施設として、郷土を知ろうとする青少年の学習や研修のための施設

具体的な取組例

- ◆歴史講座、特別歴史講座の開催
- ◆歴史シンポジウム・歴史フォーラムの開催
- ◆明治維新期の薩摩藩の活動及び幕末から明治にかけての歴史の流れに関する展示
「英雄の道」（1階）では、西郷隆盛、大久保利通に関する展示、薩摩藩が建造した大型船である昇平丸の模型や同船が使用した日の丸のルーツと言われる幟や薩摩藩の楽隊が演奏した君が代のルーツを展示している。
「維新の道」（地下1階）では、音や光、人形ロボット等、多彩な演出によって解説するドラマを上演するほか、集成館事業、薩長同盟、王政復古、倒幕運動などに係る資料を展示している。



写真提供：維新ふるさと館

薩摩が、国内交易や琉球を通じた中国貿易などにより、他藩にさきがけて西洋の新しい技術や文化を導入した過程を紹介



写真提供：維新ふるさと館

西郷隆盛、大久保利通を通して薩摩人の気質や奥深さを体感できる展示



写真提供：維新ふるさと館

展示情報と観光情報をリンクさせ、明治維新期の薩摩藩を紹介



写真提供：維新ふるさと館

体感シアターでのドラマ上演展示



写真提供：維新ふるさと館

日本の近代化工業のさきがけ「集成館事業」の業績を取り上げ「維新・夜明け前の薩摩」について紹介・展示

3. 人物の建物等が複数まとまって存在している場所の例

○那須地域における明治期の華族農場	30
○大磯町における明治期以降の主な建物	32
○奥日光における大使館の別荘	33
○葉山における宮家別邸について	34
○いわゆる「函館西部地区の町並み」とその周辺における歴史的建造物等	35

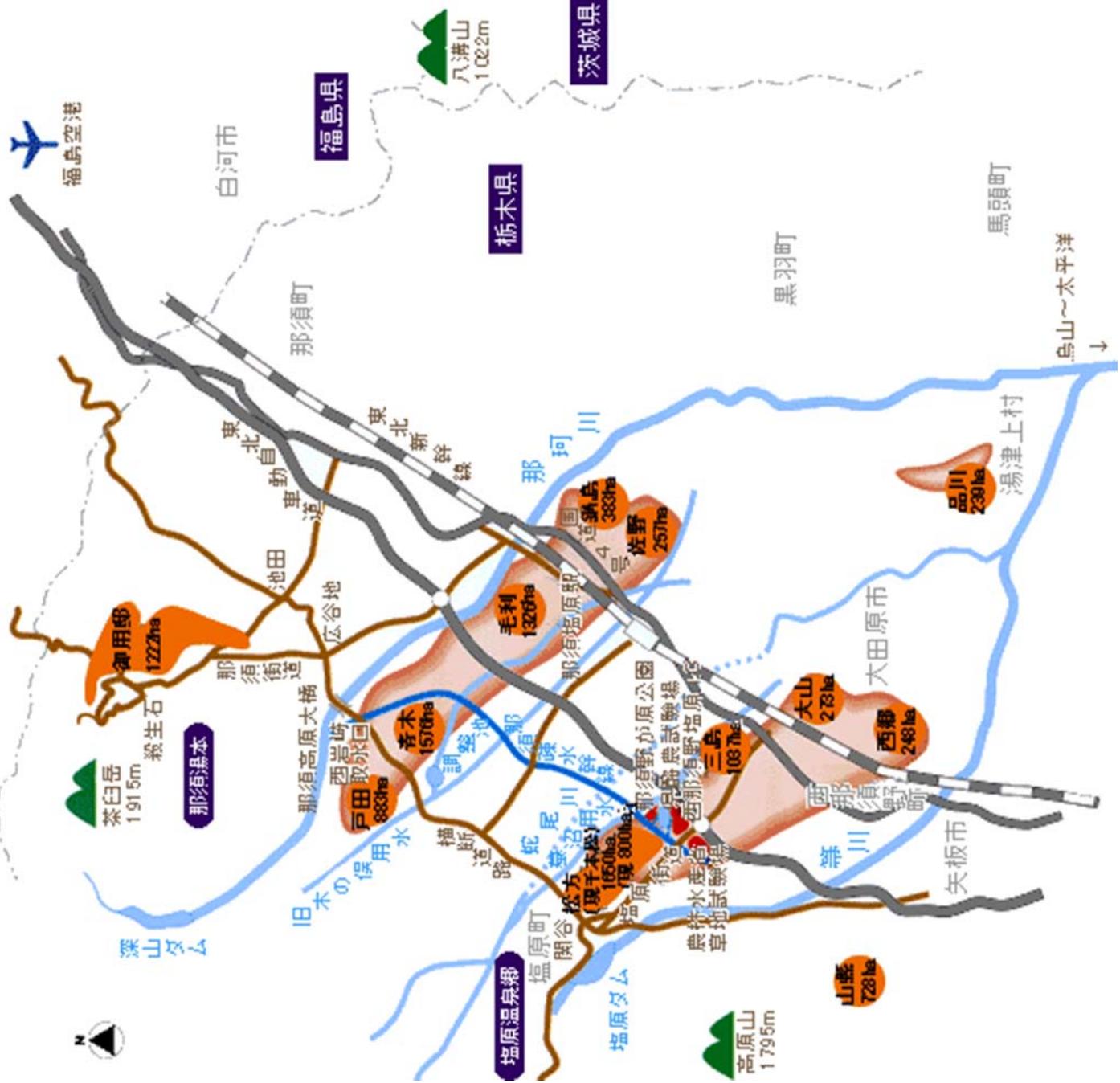
那須地域における明治期の華族農場

○那須野が原では那須開墾のため、明治13年(1880)に三島通庸による肇耕社や地元の那須開墾社、明治14年(1881)には西郷従道・大山巖による加治屋開墾場などが次々に設立。他にも旧長府藩主の毛利家、旧大垣藩主の戸田家、乃木希典、青木周蔵、佐野常民らが別荘を持ち、農場を経営。彼らの多くが華族であったことから、これらの農場は「華族農場」とも言われる。

○特に、明治時代にドイツ公使や外務大臣等を務めた青木周蔵が建てた別邸は、栃木県が平成元年(1989)に寄贈を受け、平成10年(1998)に現在の場所に移転して復元・改修を実施したもので、国の補助事業も活用して整備した道の駅「明治の森黒磯」の構成施設「旧青木家那須別邸」として一般に開放されている。



明治期における主な華族農場の状況



明治	農場	開設者	爵位	代表的地位	面積(約ha)
14年	佐野農場 青木農場 加治屋開墾場 明34(西郷農場)	佐野 常民 青木 周蔵 大山 西郷 大山 西郷 西郷 從道	伯子 公侯	農商務大臣 外務大臣 陸軍大臣 海軍大臣	257 1576 500 273 248
16	傘松農場	品川弥二郎	子	農商務大臣	257
18	毛利農場	毛利 元敏	子	旧豊浦藩主	1326
19	三島農場	三島 道康	子	警視總監	1037
20	戸田農場	戸田 氏共	伯	旧大垣藩主	883
21	千本松牧場	松方 正義	公	総理大臣	1650
26	網島農場	網島 直大	侯	旧佐賀藩主	383

隣接地

19	山盛農場	山盛 有朋	公	総理大臣	728
----	------	-------	---	------	-----

出典「那須野ヶ原開拓のあらし」(磯 忍氏著)

大磯町における政財界人の主な建物

○大磯町には、明治期に総理大臣として活躍した伊藤博文、山縣有朋、大隈重信のほか、原敬、吉田茂など8人の総理経験者が建物を所有していたほか、外務大臣であった陸奥宗光や林董、逓信大臣であった後藤象二郎などの政治家も建物を所有し、「政界の奥座敷」とも言われた。

○また、岩崎弥之助や安田善次郎などの財界人や旧藩主も建物を所有した場所であり、これらの建物をはじめとする歴史的遺産が数多く残されている。

明治期に別荘を所有した主な政財界人

後藤象二郎、林董、三島通庸、西周、山縣有朋、浅野総一郎、大倉喜八郎、樺山資紀、岩崎弥之助、陸奥宗光、伊藤博文、原敬、鍋島直大、大隈重信、西園寺公望、古河市兵衛、加藤高明、井上準之助、安田善次郎、池田成彬、寺内正毅



奥日光における大使館の別荘

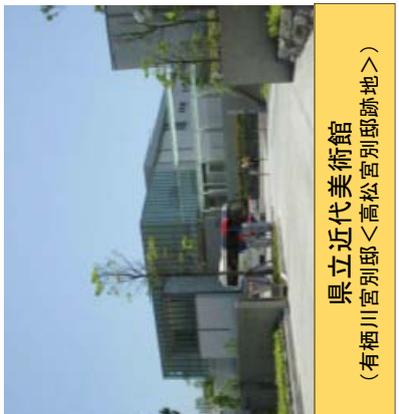
○中禅寺湖畔は、明治中頃から昭和初期にかけて各国の大使館をはじめ、多くの外国人別荘が建てられ、国際避暑地として発展し、「夏には外務省が日光へ移る」とも言われた。
 ○その一部については、現在も大使館別荘として活用されており、また、既に別荘として使用されていない建物についても、記念施設として活用されている。

建物の名称	現在の利用状況
イギリス大使館別荘	平成22年にイギリス大使館から栃木県に無償譲渡され、「英国大使館別荘記念公園」として整備された。大使館別荘の建物は修復の上、「旧英国大使別荘」として一般公開されている。
フランス大使館別荘	フランス大使館別荘として引き続き使用。
イタリア大使館別荘	平成9年に、栃木県がイタリア大使館別荘を購入し、別荘の建物を修復した上で、公園として一般公開している。建物は国の登録有形文化財の指定を受けており、また建物の副邸では、当時の歴史を紹介する国際避暑地歴史館として活用されている。
ベルギー大使館別荘	ベルギー大使館別荘として引き続き使用。

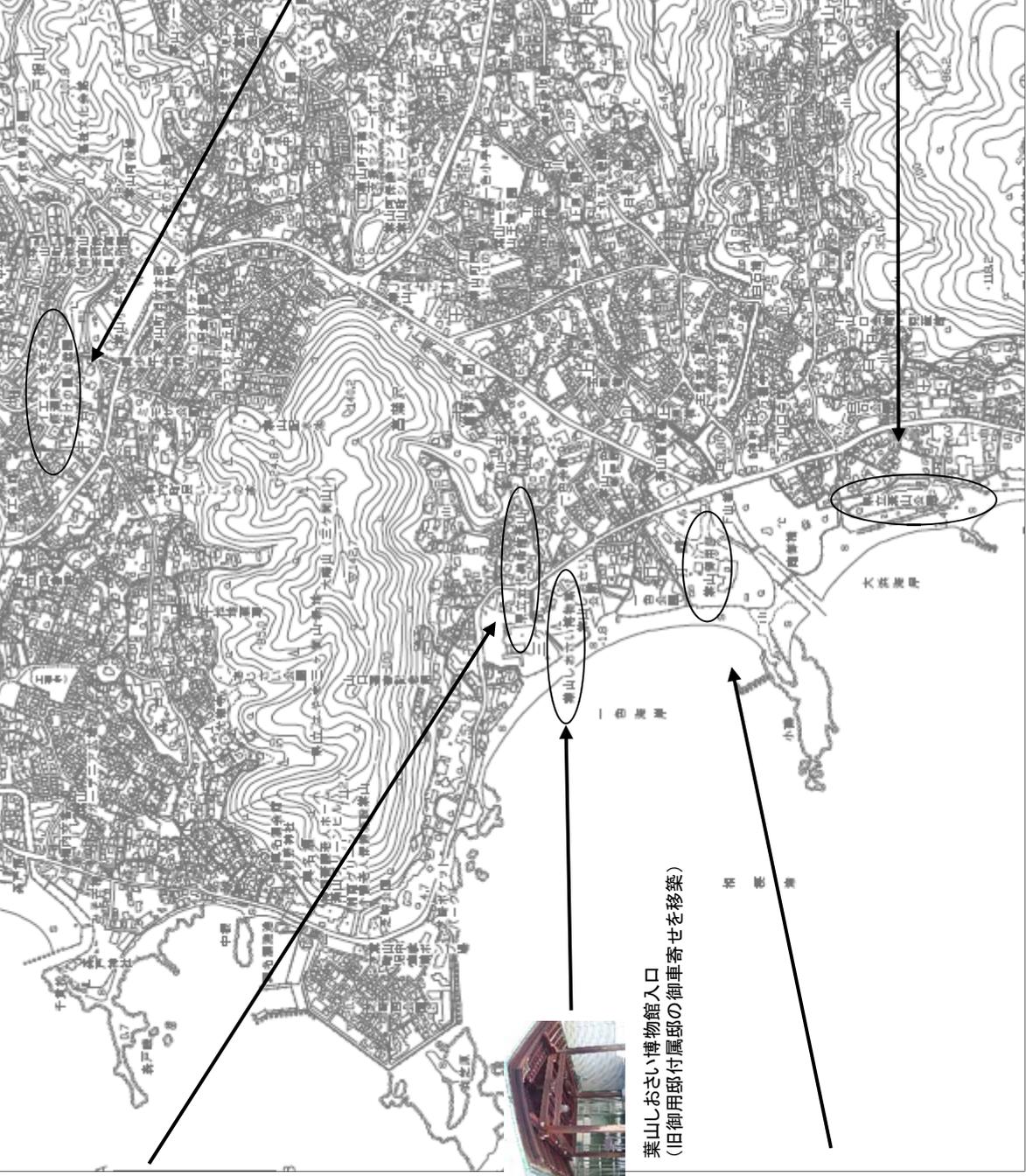


葉山における宮家別邸について

○葉山は、明治20年頃、駐日イタリヤ公使マルチーノやドイツ人医師のペルツ博士らがしばしば訪れた場所であり、彼らは、葉山の気候や風光のよさを認め、自ら別荘を所有するとともに、広く絶好の休養地であることを広め、別荘地として脚光を浴びるようになった。
 ○明治24年(1891)には、有栖川宮別邸が皇室の別邸として建設され、その後、明治26年(1893)に北白川宮別邸が、明治27年(1894)には葉山御用邸が竣工し、その後も東伏見宮別邸、秩父宮別邸が建築されている。
 ○また、高橋是清、桂太郎、井上毅など多数の明治期の著名人も建物を所有している。



県立近代美術館
 (有栖川宮別邸<高松宮別邸跡地>)



葉山しおさい博物館入口
 (旧御用邸付属邸の御車寄せを移築)



葉山しおさい公園 博物館
 (葉山御用邸付属邸)



葉山御用邸



イエズス孝女会修道院
 (旧東伏見宮別邸)
 <国登録有形文化財>



県立葉山公園
 (葉山御用邸付属馬場跡地)

出典(写真):歴史的たまたまを継承した街づくりのための公園緑地制度等活用方策検討会調査報告書(国土交通省、平成16年)、県立近代美術館 葉山しおさい公園 イエズス孝女修道院 葉山御用邸写真 宮内庁ホームページhttp://www.kunaicho.go.jp/about/shisetsu/kokyo/goyotei.html、県立葉山公園写真:神奈川県立葉山公園、出典(地図)資料協力:葉山町

いわゆる「函館西部地区の町並み」とその周辺における歴史的建造物等

○重要伝統的建造物群保存地区であるいわゆる「函館西部地区の町並み」の周辺にも明治期に建てられた建築物や、当手を思わせる場所が残されている。

次頁付図1

● アメリカ領事館跡

旧ロシア領事館
明治41年(1908)建築

箱館奉行所(跡) 現: 元町公園
奉行所は元治元年(1864)五稜郭へ新築移転

箱館奉行人(跡) 現: 元町公園
奉行所は元治元年(1864)五稜郭へ新築移転

外国人墓地
ロシア人墓地: 約50基

諸術調所(跡)
現在は説明看板のみ設置

旧函館区公会堂
明治43年(1910)建築

旧イギリス領事館
大正2年(1913)建築

大谷派本願寺 函館別院
大正4年(1915)建築

函館ハリストス正教会復活聖堂
大正5年(1916)建築

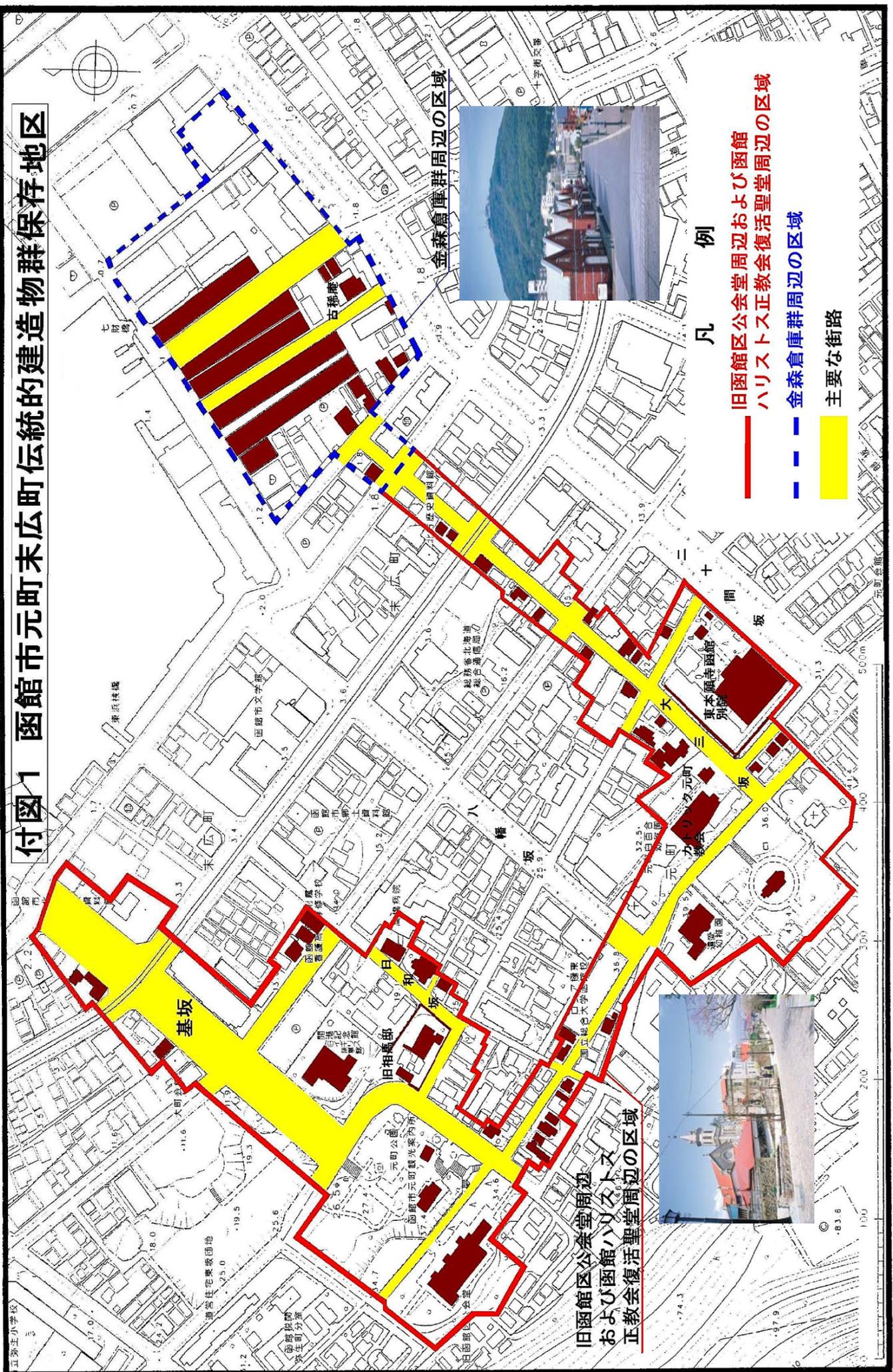
太刀川家住宅店舗
明治34年(1901)建築

津軽海峡

□ (赤枠)は重要文化財

〇いわゆる「函館西部地区の町並み」は、平成元年(1989)に北海道で唯一、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。
 〇「旧函館区公会堂周辺および函館ハリストス正教会復活聖堂周辺の区域」及び「金森倉庫群周辺の区域」が、大正、昭和初期に建築された和風、洋風、和洋折衷様式の建築物が多数残されており、明治から昭和にかけての都市の近代化の変遷過程が端的にうかがえる地区となっている。

付図1 函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区



- 凡 例
- 旧函館区公会堂周辺および函館
ハリストス正教会復活聖堂周辺の区域
 - - - 金森倉庫群周辺の区域
 - 主要な街路

4. 滄浪閣、旧陸奥宗光邸、旧大隈重信邸、旧池田成彬邸（旧西園寺公望邸）の建物群

○滄浪閣周辺の建物群	38
○明治政界の奥座敷・大磯	39
○滄浪閣	40
○旧陸奥宗光邸	42
○旧大隈重信邸	43
○旧池田成彬邸（旧西園寺公望邸）	45

滄浪閣周辺の建物群



旧大隈重信邸・旧陸奥宗光邸
 ・民間企業所有地
 ・敷地規模：約18,000坪（約26,400㎡）
 ・一部特別緑地保全地区

旧伊藤博文邸（滄浪閣）
 ・民間企業所有地
 ・敷地規模：約5,230坪（約17,280㎡）

旧池田成彬邸（旧西園寺公望邸）
 ・民間企業所有地
 ・敷地規模：約4,409坪（約14,520㎡）
 ・一部特別緑地保全地区

旧鍋島直大邸
 ・民間マンション

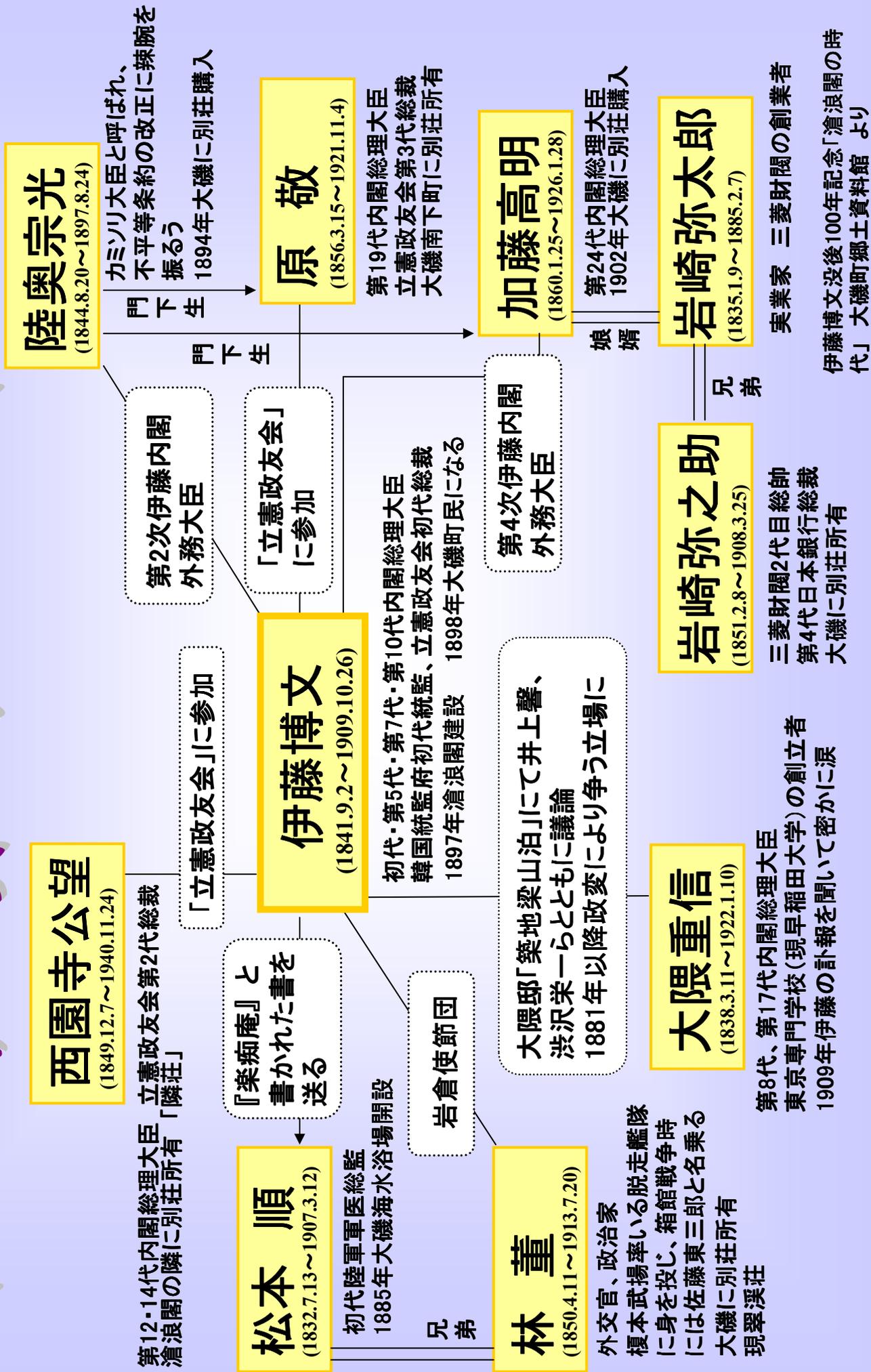
稲荷松緑地
 ・大磯町所有地
 ・敷地規模：約400坪（約1,400㎡）
 ・特別緑地保全地区

※特別緑地保全地区の指定により、地域特有の景観・緑地保全を図っている。

大磯こゆるぎ緑地
 ・大磯町所有地
 ・敷地規模：約500坪（約1,700㎡）
 ・特別緑地保全地区

資料提供協力：大磯町

明治政界の奥座敷・大磯



そうろうかく
滄浪閣

伊藤博文は明治23年(1890)頃、小田原へ行く途中に大磯に立ち寄り、その白砂松林の大磯が気に入り、梅子夫人の病氣療養のため別荘を建築することに決め、別荘が完成すると小田原の滄浪閣を引き払い大磯の別荘を「滄浪閣」と名づけた。明治30年(1897)に本籍を東京から大磯町に移したため、滄浪閣は別荘ではなく本邸となった。

敷地面積は18,150平方メートル(5,500坪)。建物は日本間と洋間が3つあり、日本間は10畳と8畳に仕切っており、3つの洋間は英国調となっており、廊下等には明治天皇からの御下賜品である湯川松堂画伯による「源義家後三年の役」「静御前の舞」「大田道灌鷹狩り」「野見宿弥の相撲」の各場面が描かれた絵襖が飾られていた。

伊藤の死後、梅子夫人が居住したが、大正10年(1921)に養子の伊藤博邦により朝鮮の李王家に譲渡され別邸となり、大正12年(1923)の関東大震災において建物は焼失を免れたが倒壊したため、昭和元年(1926)に旧材を利用して建て直された。昭和26年(1951)5月には民間会社に売却され、昭和29年(1954)12月に増築の上、宿泊施設として開業した。

平成19年(2007)に民間会社による営業が終了し、その後、別の民間会社が取得するも、現在まで利活用されず、遊休化の状態が続いている。

敷地：約17,280㎡(約5,230坪)、建物：5,826㎡



北面



洋室内



伊藤博文と大隈重信(大磯滄浪閣前庭にて)

[(明治31年)/大磯町郷土資料館所蔵]

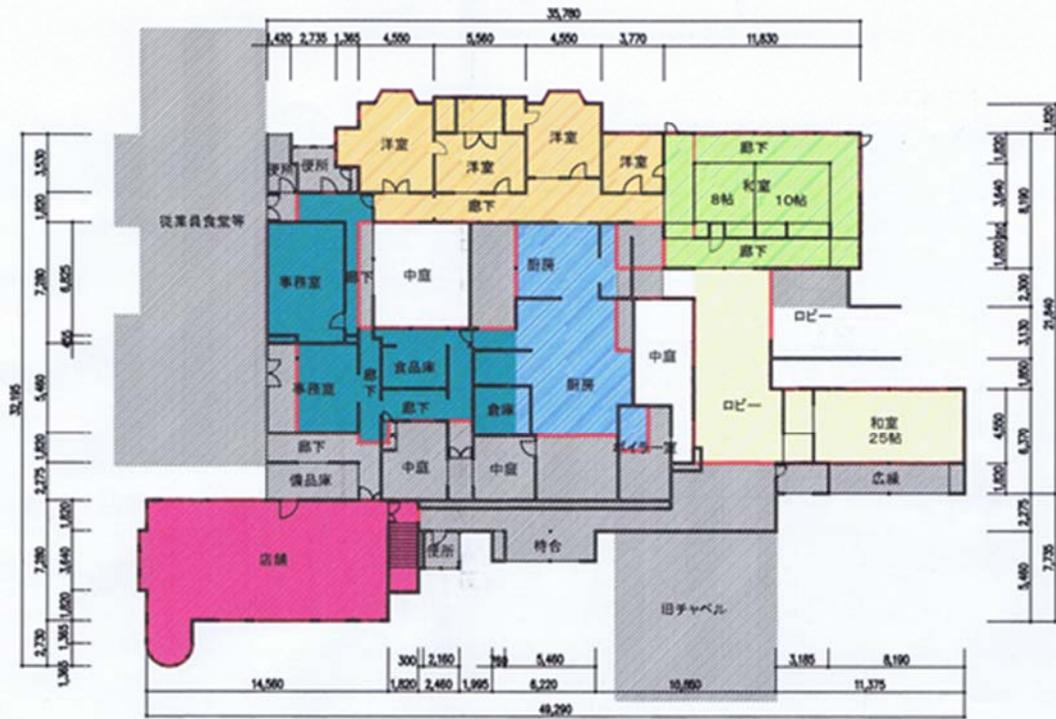


大磯滄浪閣の日本館

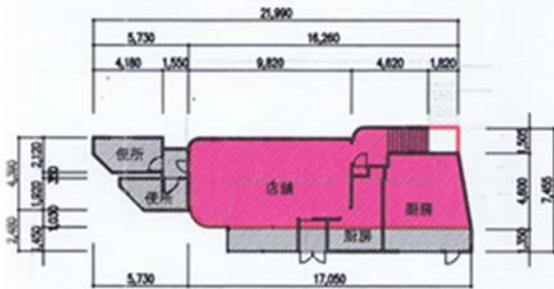
[明治後期/大磯町郷土資料館所蔵]

写真提供：大磯町

滄浪閣平面図 (民間会社による増築後のもの)



1階平面図



地階平面図

現況平面図

出典：「大磯町における景観・観光資源の再生・利活用検討調査報告書」(平成 26 年 2 月 大磯町)

※六色で色塗りしている部分は町の文化財指定を受けている部分

- 和室棟・・・緑色
- 洋室棟・・・黄色
- 玄関事務棟・青色
- 調理配膳棟・水色
- 侍女棟・・・アイボリー色
- ホール棟・・・赤紫

きゅうむつむねみつてい 旧陸奥宗光邸

陸奥宗光は、第2次伊藤博文内閣時の外務大臣であり、明治期に諸外国からの圧力が高まる中、日本外交を担った政治家である。陸奥は外交の激務により患った体を療養するために、明治27年（1894）に、風光明媚で温暖な大磯に土地を取得して別荘を構えた。明治30年（1894）に、古河市兵衛がその養嗣子潤吉の父である陸奥の死後に当別邸を譲受けた。

現存する入母屋の数寄屋造りの家屋は、大正12年（1923）の関東大震災によって一部大破したが、翌年に原形を残すように改築されたものであり、「聴漁荘」と名付けられている。

竹林や果樹園、松林を有する広大な日本庭園はこゆるぎの浜へと続く。現在は、民間企業の迎賓館として建物は利活用等され、一般には公開されていない。

敷地：旧大隈邸と合わせて約26,400㎡（約8,000坪）、建物：約680㎡（約206坪）



玄関



西面



南面

写真提供：大磯町

きゅうおおくましげのぶてい 旧 大隈重信邸

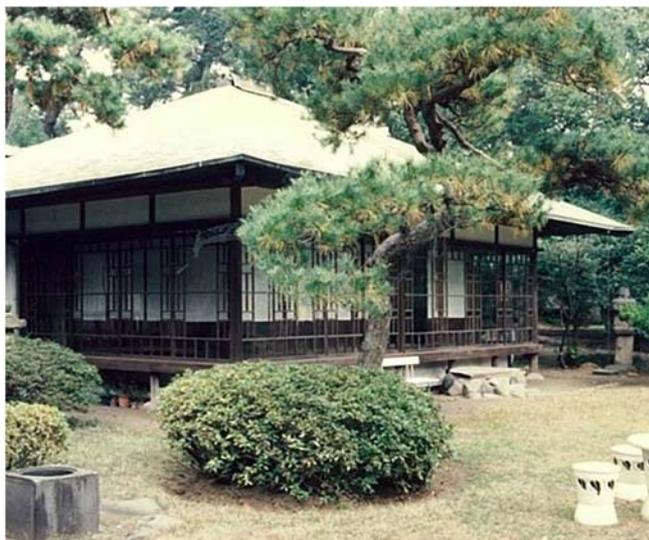
大隈重信は、総理大臣として日本初の政党内閣を立ち上げる前年の明治30年（1897）に大磯に別荘を構えた。

現在、東に隣接する旧陸奥宗光別邸と合わせて敷地は約8,000坪であるが、当時は12,000～13,000坪であったと推定される。

家屋は一部増改築がされているが、庭に面する住居部分はほぼ往時のままで保存されている。一番の趣味が「来客」であった大隈は、26帖の大広間「富士の間」でよく宴会を開いていた。建物東寄りの方形屋根の棟には、大隈が書斎として使っていた部屋があり、神代杉をふんだんに使用した「神代の間」と呼ばれている。

現在は、民間企業の迎賓館として建物は利活用等され、一般には公開されていない。

敷地：旧陸奥邸と合わせて約26,400㎡（約8,000坪）、建物：約802㎡（約242坪）



神代の間



神代の間（手前右）、富士の間（奥左）



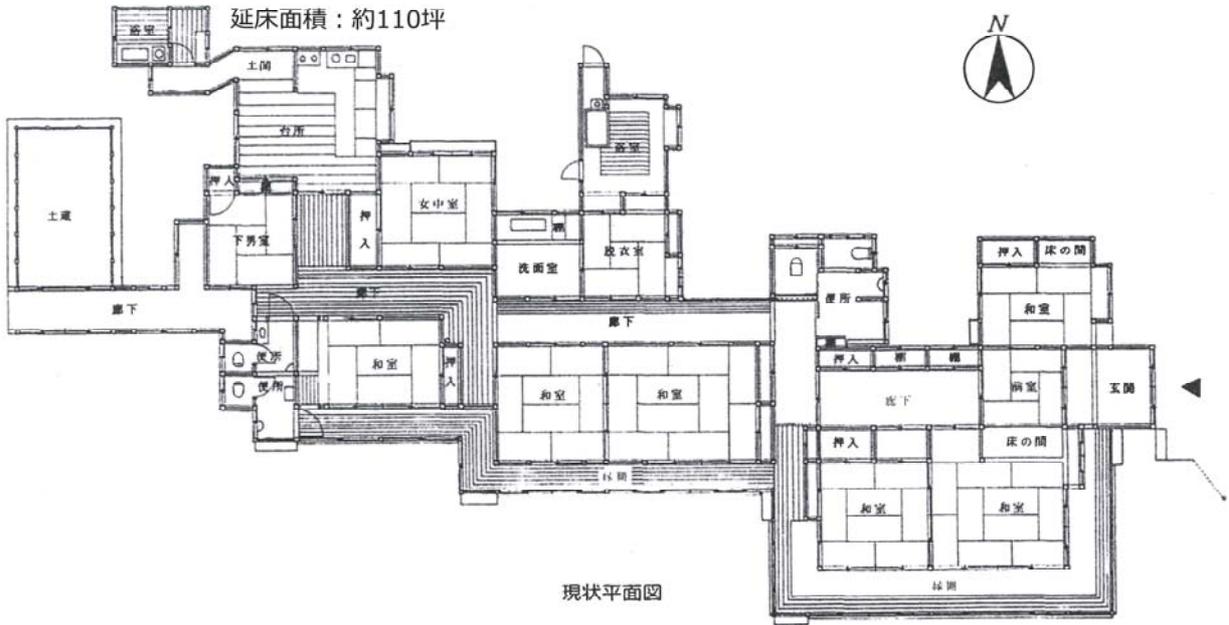
富士の間

写真提供：大磯町

大磯荘東館（旧陸奥宗光邸）

明治27年建築 大正12年の関東大震災で被災し、大正13年改築

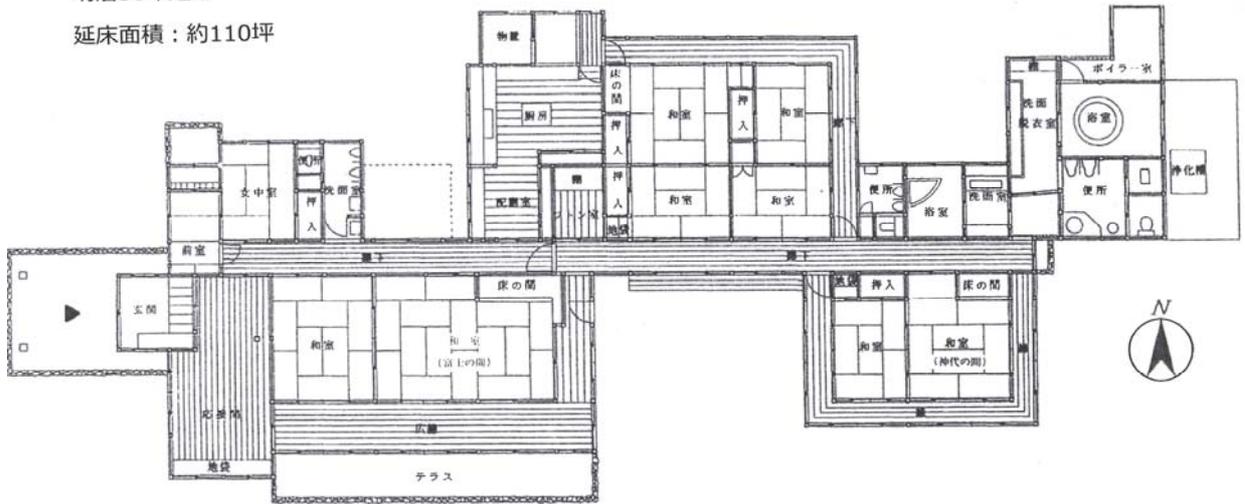
延床面積：約110坪



大磯荘西館（旧大隈重信邸）

明治30年建築

延床面積：約110坪



資料提供協力：古河電気工業株式会社

きゅういけだしげあきてい きゅうさいおんじきんもちてい
旧池田成彬邸 (旧西園寺公望邸)

西園寺公望は公家出身の政治家として、第2次伊藤博文内閣時、第2次松方正義内閣時及び第3次伊藤博文内閣時各内閣の文部大臣、外務大臣であり、明治33年(1900)枢密院議長、明治36年(1903)立憲政友会総裁、明治39年(1906)内閣総理大臣となり、以後桂太郎と交互に首相をつとめた。

明治32年(1899)に大磯に別荘(伊藤博文の滄浪閣の隣に建築されたことより「隣荘」と名付けられる)を構えた。

その後、大正6年(1917)に三井財閥の指導者で大蔵大臣などを歴任した池田成彬が土地を取得して、地下1階、地上2階の洋館を建設した。現在は、閉館、使用されていない。

敷地：約 14,520 m² (約 4,400 坪)、建物：約 815 m² (約 247 坪)



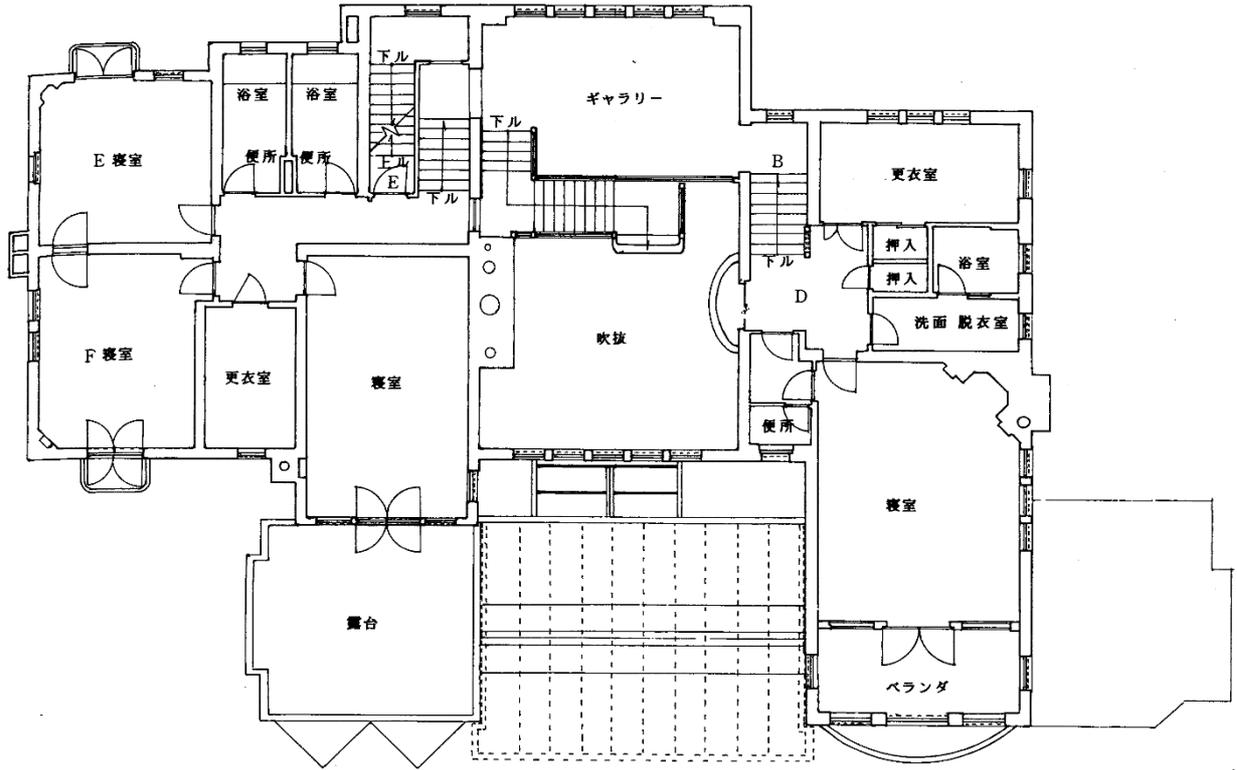
北東面

写真提供：大磯町

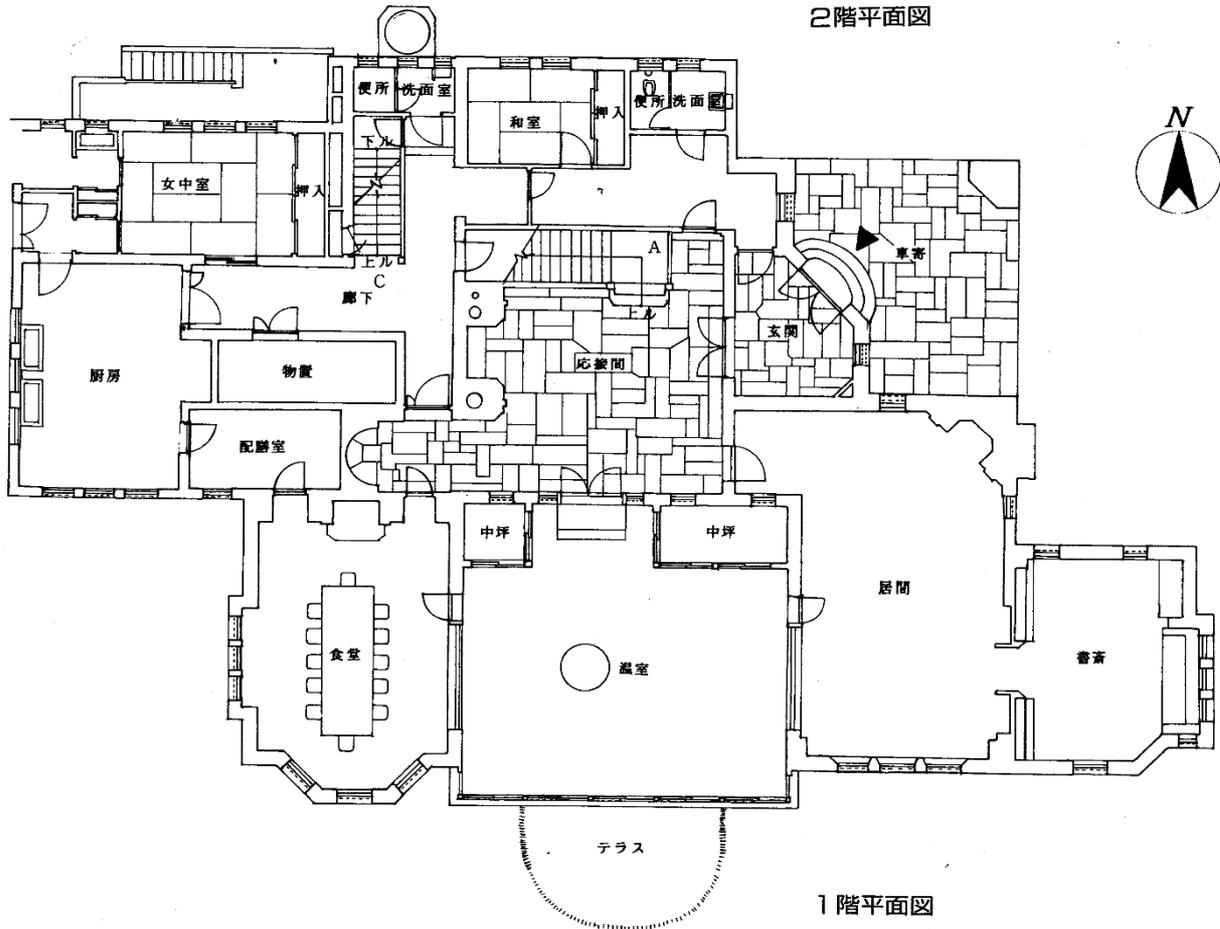


南面

写真：森日出夫



2階平面図



1階平面図

出典：大磯町文化財調査報告書 37 集 大磯のすまい(1) 平成 4 年発行 編集・発行 大磯町教育委員会

5. 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会の開催について

〔平成29年4月6日
内閣官房長官決裁〕

1. 趣旨

明治期における立憲政治の確立及び発展に貢献した先人の業績の意義や歩みを「明治150年」を機に再認識し、先人ゆかりの史跡の活用等により、次世代に遺していくための取組の検討に資するため、明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会は、別紙に掲げる者により構成し、内閣官房長官の下に開催する。
- (2) 内閣官房長官は、別紙に掲げる者の中から、検討会の座長を依頼する。
- (3) 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

3. その他

検討会の庶務は、内閣官房において処理する。

(別紙)

明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会構成員名簿

(五十音順、敬称略)

	くどう かずみ 工藤 和美	東洋大学建築学科教授
	こしざわ あきら 越澤 明	北海道大学名誉教授
(座長)	つつい きよただ 筒井 清忠	帝京大学文学部長
	ならおか そうち 奈良岡 聡智	京都大学大学院法学研究科教授
	わくい しろう 涌井 史郎	東京都市大学環境学部特別教授

6. 開催経緯

第1回検討会（平成29年4月13日（木） 17:00～18:00）

【議題】

- ・ 検討会の進め方
- ・ 奈良岡聰智 京都大学大学院法学研究科教授からの説明
- ・ その他

第2回検討会（平成29年4月25日（火） 10:30～12:00）

【議題】

- (1) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会 第1回議事要旨（案）
- (2) 越澤明 北海道大学名誉教授からの説明
- (3) 奈良岡聰智 京都大学大学院法学研究科教授からの説明
- (4) 工藤和美 東洋大学建築学科教授からの説明
- (5) その他

第3回検討会（平成29年6月1日（木） 16:30～17:30）

【議題】

- (1) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会 第2回議事要旨（案）について
- (2) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会報告書素案について
- (3) その他

第4回検討会（平成29年6月15日（木） 16:00～17:00）

【議題】

- (1) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組に関する検討会 第3回議事要旨（案）について
- (2) 明治期の立憲政治の確立等に貢献した先人の業績等を次世代に遺す取組について（報告書）（案）について